### 平成29年第二回定例会

# 八丈町議会会議録

平成29年 6 月13日 開会 平成29年 6 月13日 閉会

八丈町議会

### 平成29年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	₹…	• • • • • •		• • • • • •	• • • • • •		•••••			• • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	 •••••	• • • • • • •	• • • • • •	·· 1
応招・フ	下応	招議	員…				•••••						 			2
	第	1	号	. ((	6月	13日	)									
議事日和	呈…						•••••						 			3
出席議員	₫												 			4
欠席議員	<b>₫</b> ····												 			4
地方自治	台法	第1	2 1	条の規	規定に	こより	説明の	ためは	出席し	た者	の職氏	名…	 			4
事務局耶	裁員	出席	者…										 			5
開会及で	が開	議の	宣告										 			6
会議録署	<b>署名</b>	議員	の指	名									 			6
会期の没	央定												 			6
散会時刻	刊の	決定	·····				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						 			6
諸般の幸	设告												 			6
行政報告	냨						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						 			7
一般質問	引…						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						 			8
山 2	K	忠	志	君			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						 			9
奥	Ц	幸	子	君									 			1 4
沖 L	Ц	恵	子	君									 		4	2 2
岩	奇	由	美	君									 		4	2 6
山 -	F		巧	君…									 		;	3 2
承認第	9	号の	上程	、説明	明、	質疑、	討論、	採決·					 		;	3 5
承認第二	1 0	号の	上程	、説明	明、	質疑、	討論、	採決·					 		;	3 8
承認第二	1 1	号の	上程	、説明	明、	質疑、	討論、	採決·					 		;	3 9
承認第二	1 2	号の	上程	、説明	明、	質疑、	討論、	採決·					 		∠	4 3
報告第	5	号の	上程	、説明	明、	質疑…							 		∠	4 5
報告第	6	号の	上程	、説明	明、	質疑…							 		2	4 7
諮問第																

議案第3	8号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決5	0			
議案第3	9号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決6	4			
議案第4	0 号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	5			
承認第1	3号の上程、	説明、	採決…		6	7			
承認第1	4号の上程、	説明、	採決…		6	7			
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について									
閉議及び閉会の宣告									
署名議員						1			

### 八丈町告示第9号

平成29年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成29年6月6日 八丈町長 山 下 奉 也

- 1 期 日 平成29年6月13日(火) 午前9時
- 2 場 所 八丈町役場大会議室

### 応招·不応招議員

### 応招議員(11名)

1番 3番 小 川 一 君 沖 山 恵 子 君 4番 山 下 巧 君 5番 山本忠志君 7番 菊 池 睦 男 君 8番 岩崎 由美君 9番 奥 山 幸 子 君 10番 奥 Щ 博文君 12番 小 澤 一 美 君 13番 水野佳子君 14番 土 屋 博 君

### 不応招議員(1名)

2番 浅 沼 憲 春 君

### 平成29年第二回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成29年6月13日(火曜日)午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第 9号 専決処分事項の報告及び承認について(平成28年度八丈町一般会計補正予算)
- 第 8 承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について(平成29年度八丈町一般会計補正予算)
- 第 9 承認第11号 専決処分事項の報告及び承認について(平成29年度八丈町国民健康 保険特別会計補正予算)
- 第10 承認第12号 専決処分事項の報告及び承認について (八丈町町税条例の一部を改正 する条例)
- 第11 報告第 5号 平成28年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第12 報告第 6号 平成28年度八丈町水道事業会計予算繰越額の報告について
- 第13 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第14 議案第38号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
- 第15 議案第39号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第16 議案第40号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第17 承認第13号 議員の派遣承認について (青ヶ島牛祭り)
- 第18 承認第14号 議員の派遣承認について(広報研修会)
- 第19 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

\_\_\_\_\_\_

### 出席議員(11名)

1番 沖 山 恵 子 君 3番 小川 一君 4番 山 下 巧 君 5番 山本忠志君 7番 菊 池 睦 男 君 8番 岩 崎 由 美 君 9番 奥山幸子君 10番 奥山博文君 小 澤 一 美 君 水野佳子君 12番 13番

14番 土屋 博君

欠席議員(1名)

2番 浅 沼 憲 春 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	Щ	下	奉	也	君	副町長	持	丸	孝	松	君
公営分管 理	企業 者	關	村	三	男	君	教育長	佐	藤		誠	君
消防	長	瀬	筒		穣	君	総務課長	Щ	越		整	君
企画 課	才政 長	佐々	木	眞	理	君	主 幹 (企 画 財政課)	佐	藤	真	_	君
税務調	果長	JII	上	明	和	君	主 幹 (税務課)	福	田	高	峰	君
住民調	果長	奥	Щ		拓	君	福祉健康 課 長	高	野	秀	男	君
課長額 (福 健康)	祉	田	村	久	美	君	建設課長	菊	池		良	君
主 (建設	幹 課)	瀬	筒	玉	治	君	課長補佐 (建設課)	八	洲		進	君
産業額課	見光 長	沖	山		昇	君	主 (産 観光課兼 教育課)	笹	本	博	仁	君
企業調	果長	菊	池	正	勝	君	病 院 事 務 長	奥	山		勉	君
教育調	果長	高	橋	太	志	君	会計課長	和	田	_	宏	君
代 監査す	表員	浅	沼	拓	仁	君	企 財 政 政 政 任	沖	山		晃	君
住 民医療年	課 E金 長	土	方	七	重	君	教 育 課 庶務係長	菊	池		泰	君

## 企業課 岡野豊広君

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君 書 記 菊 池 拓 君

 書
 記
 平
 床
 美
 樹
 君
 書
 記
 小
 栗
 光太郎
 君

◎開会及び開議の宣告

○議長(土屋 博君) ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、平成29年第二回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の 出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

(午前 9時00分)

○議長(土屋 博君) これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(土屋 博君) 日程第1、会議録署名議員に4番、5番を指名いたします。

\_\_\_\_\_\_

◎会期の決定

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日より明日6月14 日までの2日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎散会時刻の決定

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終 了次第散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

\_\_\_\_\_

### ◎諸般の報告

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員派遣結果報告については、お手

元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第5、行政報告を行います。八丈町長。

○町長(山下奉也君) それでは、行政報告書をごらんいただきたいと思います。

3月5日、末吉郷友会に出席しております。

また、3月6日から3月8日まで、フリージア表敬訪問ということで、都知事ほか、都の 幹部、また国のほうへ要望に行ってまいりました。

3月10日には、法人会のほうで、芝税務署で税のPR等を行ってございます。

3月14日、島じまん2018委託業者選定委員会に出席しました。

3月15日、これ病院のほうの訪問ということで、都立広尾病院、また墨東病院、日医大等 を、フリージアを贈呈して訪問してまいっております。

3月24日は、大井競馬場で八丈島の特別レースがありまして、MXテレビ等でPRを行ってまいりました。

3月25日、学校法人のたまプラーザ看護学校の開校式。以前から、赤枝さんが八丈で看護学校をつくりたいと言っていたんですけれども、なかなか実現が難しくて、多摩のほうで赤枝さんが学校法人を開校したということで、式典に出席してまいりました。

4月9日、自衛隊の第一師団の創立55周年、また練馬駐屯地の66周年記念式典に出席して おります。

4月10日ですが、築地市場で生ごみ処理機、この生ごみ処理機が、普通、再生でごみ出す んですけれども、これはごみがなくなるという処理機でして、なかなかまだ国のほうでも制 度的に補助金の道がないということで、確かにすばらしいものですけれども、視察してまい っております。

4月11日、消防庁の航空隊50周年記念式典に出席しました。また、東京政経フォーラムに、 夜、出席してございます。

4月14日、全国離島振興協議会関係を訪問してございます。

4月15日、内閣総理大臣との桜を見る会に出席しました。

4月27日、島嶼地区の消防団連絡協議会意見交換会に出席しております。

4月30日は、東京島嶼郷友連合会定期総会に出席をしました。

また、5月11日ですが、町村長の個別連絡会ということで、これは、当初予算につきまして市町村課長との予算関係のヒアリングに出席しまして、夜は、田中 良区長を囲む会に出席しております。田中さんは、都議会の議長当時からのおつき合いがありまして、杉並区と何かつながりができればということで、杉並の教育長が何か島の関係の学校の先生をしていたということで、できればそういうことで子供たちを島に呼びたいなということで区長にお話をしてございます。

5月12日、伊豆諸島の火山防災協議会、知事が会長ですけれども、協議会に出席しております。

また、5月13日、掃海艦「はちじょう」の除籍記念祝賀会に出席しました。

5月16日ですが、町村議会議長会、議員さんと合同の交換会ですけれども、出席してございます。

17日、第1回町村長会議の出席です。

その後、5月18日は、この町村会、新島で開催しまして、新島の行政視察等もしております。

5月23日、関東町村会のトップセミナーに出席しました。

また、5月24、25と、要望活動、都議会、また国交省等を訪問し、要望活動を行っております。

5月26日ですが、地熱関係でオリックスのほうをエネルギー本部長と面会しまして、今後 の進め方等の要望をしてまいっております。

5月27日、八丈島郷友会の三根会に出席してございます。

28日には、八丈島の八高の卒業生、3月に卒業した、東京で就職しているとか、学校に行っている方々の激励会を郷友会で開催しているんですけれども、それに出席してございます。

5月29日から6月1日までですが、全国離島振興協議会の関係で愛媛県のほうを視察、また総会等に出席してございます。

6月7日は、国土審議会離島振興対策分科会に出席してございます。

6月8日、海区漁業調整委員会です。

以上です。

.\_\_\_\_\_

### ◎一般質問

○議長(土屋 博君) これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

### ◇ 山 本 忠 志 君

○議長(土屋 博君) それでは、質問を通告順に許可いたします。 5番、山本忠志君。

(5番 山本忠志君 登壇)

○5番(山本忠志君) おはようございます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点ほど質問させていただきます。

まず1点目でございますが、部活動指導員の導入ということについてでございます。

本年3月14日、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布されまして、4月1日を もって施行されております。この内容でございますが、中学生、高校生の部活動指導員に関 するものでございます。

現在の中学校、高等学校の部活動の指導というのは、顧問の教員が中心になって行われて おりますけれども、外部指導者、別名外部コーチという呼び方をしているところもございま すが、その方を学校のほうにお手伝いをお願いいたしまして、専門的な実技指導等について の依頼をしているケースもございます。

しかしながら、この外部指導者の場合は、非常に立場が不明確なんですね。これまず報酬、 八丈町では無償ですね。自治体によって一部出しているところもございます。私、杉並区に いたときには、全部はとても無理なんですけれども、半年分ぐらいは時給幾らというふうな 形で支給しているところもございますが、なかなかこれが全部は賄い切れないという課題も ございます。

それから、中学校体育連盟等の公式戦への引率、これ単独でその外部指導者が引率することは認められないんですね。一部の種目では認められているケースもございますが、必ず学校の教員が顧問として引率しなければならないと。ベンチ入りはできるんですけれどもね、外部指導者の方。だけれども、何かちょっと気の毒なような立場になっております。それから、都内では、23区などは余り関係ありませんが、八丈なんかですと、かなりの高額な旅費が発生するわけなんですね。これも全くカバーされていないと、こういう課題がございます。

一方、これ4月29日の新聞なんですけれども、ここには、中学校の教員が働き過ぎだと、

厚生労働省の定めている過労死の労災認定目安、月80時間を超えている教員がおよそ6割いると、こういう報道もございました。その主な原因は部活動なんですね。そういうことから考えますと、この部活動指導員の導入というのは、さまざまな中学校、高等学校の部活動指導の課題を解決するに当たっては、非常に有効な施策の一つではないかなというふうに考えるわけでございます。

そこで、2点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、八丈町立中学校の部活動の外部指導者の現状はどのようになっているでしょうか。これは、本当は高等学校も調べられれば調べたいところなんですけれども、一応、 町立の学校ということで中学校についてお伺いをいたします。

2点目は、今後、この部活動指導員の導入についての町の所見についてお伺いをいたします。

それから、大きな2点目でございますが、町職員を対象とした研修の内容についてお伺い いたします。

本年4月、町職員として新規採用された若者の姿が庁内各課に見られるようになりまして、 フレッシュな風の流れを感じているところでございます。

数ある職場の中からこの町職員としての道を選んだ彼らを大切に育てて、やがては町行政の大きな戦力になるように念願をしているところなんですけれども、やっぱりそのためにはしっかりと育成しなければならないということがあると思うんですね。その研修について、まずは開催頻度とその内容についてお伺いしたいと思います。

これは、1番から4番まで書いたんですけれども、私が勝手につけた研修名でして、町で定めている研修の名前、違うかもしれないんですけれども、まず1番目は、初任者研修。入ったばかりの職員に対してどういう研修機会が与えられているのか。それから2番目は、10年程度と書いたんですけれども、ある程度の中堅職員の場合の研修はどうなのかと。それから、職員の中にもいろいろな個性、特性、才能を持っている職員もいると思うんですけれども、そういう職員の方が希望した場合の特殊能力育成研修と、ちょっとこれ勝手につけた名前なんですけれども、そういう研修はないのか。それから4点目は、全職員を対象とした接遇の研修ですとか、おもてなしの力を育成するための、そういう研修は、町としては設定しておられるのかどうなのかお伺いをしたいと思います。

以上、2点でございます。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

### (教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) おはようございます。

5番、山本忠志議員の大きな1点目の質問、部活動指導員の導入について回答いたします。

(1) 八丈町立中学校での部活動の外部指導者の現状につきましては、八丈町における中学校の部活指導は、ご質問のとおり、顧問教諭を中心に行っており、外部指導者の雇用は行っておりません。しかし、部活動によっては、顧問教諭の補佐として、地域の団体などに所属し活動されている方や卒業生などが自主的に指導に参加しているのが現状となります。

続きまして、(2) 今後、部活動指導員の導入についての町の所見につきましては、平成29年6月1日における各中学校の人数は、富士中学校、男子46名、女子50名、大賀郷中学校、男子35名、女子21名、三原中学校、男子15名、女子17名です。このような人数のもと、男子のみ、女子のみで構成される部活動があり、団体スポーツ競技においては、1校で1チームとして成り立つ人数に達することができない、または1チームとして成り立つ最少人数で活動している部活動もあります。加入人数が少ない部活動に対しても各学校ともに複数の顧問を配置して指導に当たっており、さらには、部活動によっては地域の方の補佐をいただいておりますので、現段階では部活動指導員の外部指導員の導入の予定はございませんが、今後、各学校と相談しながら検討していきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) おはようございます。

それでは、私のほうから、八丈町職員の研修についてお答えをしたいと思います。

町の職員の研修につきましては、以前、皆様にもお配りをしておりますけれども、この八 丈町の人財育成方針、これ今私が持っているのは、この平成29年度版ですけれども、皆様に お配りしたものと、若干内容はつけ加えていますけれども、大筋は同じものでございます。

この中のページでいくと、大体10ページとかのところから研修の内容に入っているんですけれども、この年間の研修のメニュー、これに基づきまして、八丈町独自の研修であるとか、東京都市町村職員研修所の研修及び民間の研修等々を実施しております。

ご質問の、まず1点目、新規採用職員につきましては、4月1日、ちょっとことしは曜日の並びが違いましたので4月3日になりましたけれども、辞令の交付を受けた日から5日間、 八丈町の仕事や課題を中心とした初期研修、こちらを行いまして、その次が、今度は4日間 の泊まり込み、これいろいろな日程がありますけれども、基本的には4日間の泊まり込みの 職員研修所の新任研修、こちらで地方公務員制度及び地方自治制度、それからいろいろな関 連する法律、財政も含めてですけれども、そういったものの研修を経まして、こちらの町の 庁舎の受付での総合受付研修を実施するという一連の流れで研修をまず行っております。

続きまして、中堅向けというところになりますけれども、これは、去年、おととし、平成27年度から実施しておりますけれども、八丈町と、それから支庁、それから青ヶ島村、八丈島空港ターミナルビルとの共同で実施をしております問題解決力向上研修、これは、期間は約半年に及びます。内容としましては、八丈町の課題をそれぞれが見つけ出すというところで、地域に研修生が出ましてアンケート調査を行ったりとか、いろいろな各団体にヒアリングをするということを通して、八丈町の課題をまずは掘り起こす。そして、その課題を持ち寄って、どういった形で問題を解決していったらいいだろうかということでの政策立案する、そういった研修をやっております。

それから、同じく中堅というところでいきますと、職員の研修所さんから講師の先生をお呼びしまして、約2日間にわたって、これも政策課題の解決というところでの研修を行っているというところになります。

それから、3点目、ちょっと特殊能力というところの表現が合致するかどうかというところはあるんですけれども、一応、そういった類いの研修としてはアサーティブコミュニケーション。アサーティブコミュニケーションというのは、相手に配慮をしつつ的確に自己を表現するコミュニケーション能力のことになるんですけれども、最近よくコミュニケーションというところでの話題で出てくる言葉になります。それから、ロジカルトレーニング、これ論理的な思考とか表現、そういったところの知識を見につけるということ。それから、プレゼンテーション、これはもうプレゼンテーションですから、解決策を立案、提案するというところの手法の習得。それから、ファシリテーション。これ会議とか調整、それからあとは折衝、交渉等で円滑な意思決定及び合意形成を図るための能力の取得というような研修、大体これ1日から3日間になります。講義と演習、これが中心の研修がありますので、これに参加をさせているというところになります。

それから4点目、接遇という点においての研修では、年に1回、民間研修としまして、半日程度の研修を実施しておりますけれども、こちらは希望者に参加をさせているという、そういった研修になります。

このほかにも職層別の研修、これ職層別というのは、例えば係長になったときの新任であ

ったり係長になってからの何年間かかった現任であったり、管理職も同じであります。管理職の現任研修とかですね。そういった職層別の研修であったりとか、実務型の研修、これ例 規集関係とか、それから条例関係の作成とか、そういったものを専門的に学ぶ研修であったりとか、それ以外にも、去年も、それからおととしもやっていますけれども、中学3年生の子ども議会、こちらでの答弁、これを係長に、答弁の作成からかかわることによっての答弁をするという、そういったプレゼンテーションも含めた研修とか、そういった研修、それから、きょうもそうですけれども、議会の書記ということで、大体5年目クラスの主事から、書記ということで、この議会、どういった流れで議会が行われているかという、いわゆる実務研修、そういったもの等々を実施しているというところになります。

研修は、そういった形で、この人材育成方針に基づいて年間計画プラス臨時でいろんな研修ありますけれども、かなり幅広く、なおかつ年間を通した研修を行っているということをご報告させていただきまして回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 5番。

(5番 山本忠志君 登壇)

○5番(山本忠志君) 大変丁寧なご回答いただきましてありがとうございました。

まず1点目の部活動指導員のことでございますが、課長がお答えいただいたように、各学校の状況がそれぞれ違うわけですので、各学校と相談しながら進めていくという回答、私はそれが正しいやり方だと思います。教員が頑張ってやろうとしているのに、無理やりに外部指導員をそこに充て込むというふうな形は望ましくない。やっぱり学校として、発達段階に応じた専門的な指導をできる外部指導者を部活指導員として、ぜひ申請したいと、こういう要望に基づいて町は派遣するというふうな、そういう形を整えていただきたいと思いますね。ですので、ぜひこれは、今はちょっと必要ないかもしれないけれども、将来的にそういう学校からのオファーがあったときに、柔軟に対応して、子供たちの部活の活性化のために尽力をお願いしたいなと、このようにお願いいたします。

それと、もう一つ、この部活動指導員については、私、いろんな友達、全国にいますので、調査してみました。まず足立区でいえば、部活動指導員、導入しそうですかとある教員に聞いたんですけれども、全くそういう動きはないということでございました。それから、三鷹市でも同様ですね。いろいろ課題はあるけれども、部活動指導員についてはまだ何の動きもなくて、場合によったらこれから市のほうにお願いするかもしれないと。それからもう一つ調べたところによりますと、これを考えているところもあるんですね、部活動指導員の導入

と。山口県宇部市、6月1日から導入しようという動きで進んでいるということでございま した。

全国でもまだ浸透していないことですので、そんなに進んでいるわけじゃないと思うんで すけれども、一応これは町としても将来的にあり得ることと考えていただきたいなと思いま す。

それから、2点目の研修のことでございますが、これは大変申しわけありません。私、町で出している人財育成方針というのをちょっとよく、不勉強で勉強しておりませんでした。この方針に基づいて、研修の計画、見事に考えてやっておられるなというふうに関心をしたところでございます。これからも立派な町職員が育つようにしっかりと育成を、研修を深めて育成していただきたいと、このようにお願いをして、再質問じゃないですね。これは要望をして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(土屋 博君) 要望でいいですか。

(山本議員「要望でいいです」の声あり)

\_\_\_\_\_

### ◇ 奥 山 幸 子 君

○議長(土屋 博君) じゃ、次に入ります。

9番、奥山幸子君。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) おはようございます。

2つ質問いたします。

1番目の大きな質問です。フリージアの栽培の推進と栽培農家の育成をということで質問します。

ことしは、祭りに開花が間に合わなかったんですが、それでもフリージアの花の観賞と摘み取りに対する観光客の期待は、変わることはありません。地元紙の投稿にもあったように、フリージアの花は他の花にかえがたい魅力と存在感があります。今後も観光と産業の振興に貢献すると思われるフリージアの花の栽培に町が本腰を入れていただきたいと思っています。そこで質問いたします。

1番、栽培農家がやめていった原因を聞いて、何が必要だったのかを明らかにすべきでは ないでしょうか。このことによって、次の対策が立てられるかなと思います。

2番目は、担い手育成センターで栽培品種を拡大して、その中にフリージアを組み込むこ

とができないでしょうか。これについては、山下 崇議員もかつて質問したことがありましたけれども、これは再度質問させていただきます。

3番、町の独自施策として、現在やっているフリージア栽培農家に対する支援事業を起こせないかということです。新しい農家を育成することと現在やっている方々の支援ということが両方大事だと思いますので、その点のお考えを伺います。

2番目です。八丈高校留学生に向けた学生寮の建設を。

高校留学生受け入れが4月からスタートしました。現在は民間の方々の協力で、4人の高校生、2人は全日制で、2人は定時制なんですけれども、その4人を受け入れてくれていますけれども、今後、島外から高校生が増える可能性もありますし、また女子高校生が入る可能性もあります。この事業を継続させるためには、町として何らかの対策が必要なのではないでしょうか。経済的、精神的支援体制をつくっておくことも大切なことです。ホストファミリーの応募も現在はない状況です。神津島では、今年度、学生寮を建設するということです。こうした取り組みを参考にして、町でも学生寮を建設する計画を進めるべきだと思います。

1番、現在の留学生に対する町の支援はどのようなものですか。経済的支援だけでなく精神的なバックアップはできているでしょうか。

2番目です。高校生向けの学生寮を建てるお考えはありますか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長(十屋 博君) 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) おはようございます。

それでは、9番、奥山幸子議員のフリージアの栽培に関するご質問についてお答えします。 1つ目の栽培農家がやめた原因を聞き、何が必要だったのかというところでございますが、 フリージアの栽培農家は、以前より減り、現在では5軒ほどでございます。栽培農家の減る 原因といたしましては、高齢化、後継者がいない、または後継者が農業を継がずほかの仕事 についているなど、さまざまな要因とフリージア生産での収入が少ない、ロベやアシタバな どでの収入が多く、また安定していることがあると思います。

2番目に、担い手の研修センターの研修品目についてでございますが、現在、担い手の育成研修センターでは、3期生、4名が研修生として、7つの研修作目の研修を受けております。研修作目は、施設においては、ルスカス、レザーファン、キキョウラン、レモン、路地

では、ロベ、アシタバ、ストレチア、施設とダブりますけれども、レモンも路地での研修に 入っておりまして、全部で7作目でございます。

これらの栽培と収穫に加え、定期的に各作目の指導員による栽培実習や基礎研修を受け、 日々の研修に取り組んでいるところでございます。さらに作目を増やすことは困難であり、 研修作目は通年稼げる作目を選定しているところでございますので、ご理解いただきたいと 思います。

3番目、町の独自施策として栽培農家に対する支援事業を起こせないかというところでございますが、支援に関しましては、栽培農家へのフリージアの委託栽培など進められないかを農家と交えまして検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

- ○教育課長(高橋太志君) 9番、奥山幸子議員の2番目の八丈高校留学生に向けた学生寮の 建設をについて回答いたします。
  - (1) 現在の留学生に対する町の支援はどのようなものか。経済的支援だけでなく、精神的なバックアップはできているかにつきましては、経済面では、ホームステイホストファミリーに係る費用、月額8万5,000円のうち、4万円を保護者負担とし、東京都、八丈町がともに2万2,500円の補助を行い、事業を実施しております。精神面では、日ごろから生徒の一番近くにいるホストファミリーの方が最も生徒の状態を把握しており、精神的ケアや生活面でご尽力をいただいているところでございます。

都立八丈高校では、八高魅力化プロジェクト、産官学民連携による島と八高の魅力化向上ということで、6つのプロジェクトに取り組んでおり、町も共同でプロジェクトに参加しております。その中の一つが、ホームステイ制度による入学と島留学生留学支援であり、今後、島内人材を活用し、チューターが学習面での個別指導を行う八高熱中塾も計画しております。ホームステイ制度による入学と島留学支援においては、町、都立八丈高校、ホストファミリーがお互いに連携し合い、情報交換を行っており、今後とも定期的に協議の場を設け、留学生の精神面を含めた支援体制の強化を図ってまいります。

続きまして、(2)番、高校生向けの学生寮を建てる考えはないかにつきましては、当事業は、ことし4月に学生の受け入れを開始し、2カ月が経過したところであり、課題や問題点が生じてきております。また、これから生じる課題や問題点を整理した上で、八丈町に一

番適した形に軌道修正をすることが必要であり、その過程において、神津島が来年度から計画している村営学生寮の取り組みも参考にしながら検討したいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(十屋 博君) 9番。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) ご回答ありがとうございました。

1番目のフリージアの件なんですけれども、いろいろ品種の拡大についても、作目ですか、 7種類やっていて、稼げる作目をやっているということで、それはそれでいいことですけれ ども、私が伺っているのは、フリージアの栽培がこのままでいいのかということを聞いてい るんですよ。稼げる稼げないじゃなくて、じゃ、フリージアは難しいとか、技術的な問題点 とか、経営面の問題があるので、その辺は今考えていないというようなお話でしたよね。そ の辺が私が聞いたこととちょっとずれているのかなと思います。

まず、1番目の質問に対する回答ですけれども、後継者がいない、それから経営面の課題 ということが、課長、挙げられましたよね。だとしたら、後継者が育ちやすい環境をつくる ことが必要ですよね。それを町がどう考えているのかということを私は伺いたいわけです。

それから、2番目の作目ですか、栽培品種の拡大についてですけれども、いろいろ指導も行ってやっていただいているようですけれども、東京都の補助事業でもありますよね、この担い手育成センターというのは。東京都は、こういう今の現状、フリージアの栽培農家が減っているという現状をどう考えていて、東京都として施策を何か行っているのかということもちょっと伺いたいです。

それから、委託栽培をしているということですけれども、現在の農家の支援についてですけれども、委託栽培を検討しているということですけれども、実際に、どのように検討しているのかですよね。栽培、5軒あるという農家に対してどういうふうにするのか。

私が思うに、経営面の課題というのがあるとおっしゃいましたけれども、フリージアの花を贈りたくても花がなくて贈れないという話をよく聞きますし、私自身も、もう花がないですとか、つくっていないですとかと言われて贈れないという状況があるんですね。だから、そういう需要というのは掘り起こせばあると思うんです。こうした需要を喚起するということも大事ですし、また、そのフリージアの供給がきちんとできていればネットで販売ということも可能ではないでしょうか。

桜の季節より先駆けて咲く香り高い花ですから、まだ寒い時期に贈れるので、すごくそう

いう点でも効果があるんじゃないかなと思います。その辺も町としての施策を考えてほしい なと思います。

それから、さっきの委託栽培ですけれども、例えば、新しい畑を広げた場合に補助金を出すとか、そういう仕組みはあるかないか、その辺もちょっと教えてください。

1番目は、再質問はその程度です。

2番目の高校生の寮に関することですけれども、金額的には、町は経済的な支援はしているということですね。それと、高校生、留学生の受け入れ、この事業の経済的な面じゃなくて、いわばソフトの部分に当たる関係機関の相互理解というのが必要だと思うんですけれども、八高生と高校生と町と寮母さんですかね。その話し合いを進めているというふうにおっしゃっていましたけれども、実際、今まで何回したのか、これからどの程度の回数でやっていくのか、その辺を伺います。

それから、もう一つ、ことしも島外の高校生を募集するんでしょうか、募集するとしたら 何名募集するんでしょうか、その辺を教えてください。

それから、2番目の寮の建設に関してですけれども、神津島の例を参考にして検討していきたいということですよね。

ただ、神津島の場合も順調に推移してきたわけじゃないんですよね。例えば、生徒の数が 1人だとホストファミリーがいれば、1人をその家庭だけで賄うことはできますよね。8万 5,000円という金額の中でお世話することはできると思うんです。ところが、生徒の数が増 えると1人では無理ですよね。そうすると、ホストファミリーがいない場合は誰か雇わなく ちゃならない。今の状態は人を雇っているというふうに伺っていますので、そうすると現状 の料金では絶対賄い切れないと思うんですよね。その制度そのものが破綻すると思うんです。 ですから、私は町が直接関与するべきだと思っているわけです。神津島でも同じような状況 があって、それでさまざまな問題にぶつかって、その解決策として寮という形が最善だとい うふうに村が判断したと聞いています。

人口減少に歯どめをかける有力な施策として町が進めた事業ですから、私もこれにすごく 期待しているんです。これを継続させることが重要なんですよね。これで頓挫したら本当に 困ってしまうので、継続させるためには何が必要か、力を注がなくてはいけないと思います。 あえて再質問しますけれども、新築にしろ既存の民宿を改修するにしろ、そういった形で 町が関与した学生寮の建設を求めたいと思いますが、教育長を含めてお考えを教えてくださ い。お願いします。 ○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) それでは、9番、奥山幸子議員の再質問についてお答えします。

1番目の再質問についてでございますが、今後、フリージア栽培についての委託を考えていきましょうということで農家と一緒に考えていければというところで進めていければというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の担い手のところでのフリージアが少ないというところで、都の考えというところでは、今のところまだ、うちのほうでも都に投げかけるところもなかったかなというところもありまして、今後、都を交えまして検討できればというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、3番目につきまして、今後検討していくということでのご理解、よろしくお願いしたいというところと、あと畑を広げたいという希望をされているところにつきましては、ストップ遊休農地再生事業というのがございまして、こちらについては補助が出ております。それにつきましては、アシタバ等で今されている方が多いんですけれども、昨年におきましては約90~クタールぐらいのストップ遊休農地再生事業での実績がございますので、よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) ただいまの幸子議員の再質問についてご回答させていただきます。まず、ホームステイ先、また学生とのそういった話し合いなんですけれども、八高を含めた。まず、定期的にも行いはするんですけれども、基本的には、私は学生寮のほうを随時行っております、様子を見に。それで、その中でいろいろ学生の様子を見たり、またホームステイ先の方とどのような問題が起きているかとか、どうですかというところで、そこお話をしております。八丈高校におきましても、ちょっと回数は覚えてはいないんですけれども、もう数回、校長先生、もしくは担任の先生が八丈町にお越しいただいて、そこで今いろいろ課題や現状についてお話をしているところでございます。

次の寮の件になりますけれども、寮の建設におきましては、その金額面とかも全て含めて、 今この2カ月でいろいろ課題や問題点も出てきております。やはりその辺を精査して、もう ちょっと時間をかけて、果たして本当に寮をつくるだけで全ての問題が解決するのかとか、 金額を上げれば全ての問題が解決するのかと、そういったところございますので、これから の検討項目になると考えております。

以上で回答とさせていただきます。

(産業観光課長「議長、ちょっと訂正をさせてください」の声あり)

○議長(土屋 博君) 追加。

(産業観光課長「訂正です」の声あり)

○議長(土屋 博君) 9番さん、ちょっと待ってください。 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

- ○産業観光課長(沖山 昇君) すみません。先ほどストップ遊休農地再生事業につきまして、申しわけありません。私、90ヘクタールと申し上げました。97アールの間違いでございます。申しわけありません。訂正させていただきます。
- ○議長(土屋 博君) 9番。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) 再質問のご回答ありがとうございました。

産業についてですけれども、委託栽培を検討中ということですけれども、5軒のみに対して委託栽培をするわけですよね。5軒全部にするということでしょうか。それをまず伺いますね。

それと、やはり担い手でもほとんど何か新しい施策、品目はつくらないというお話でしたので、このままではフェードアウトしていくんではないかと心配しますよね。フリージアが少なくなってしまうんじゃないか。だけれども、やはり一番大きなイベントなんですよね、観光業者にとっても大きなイベントなんですよ。

だから、町は、フリージアが減っていくことに対して何も感じないんでしょうかね。この まま何もしないんでしょうか。その辺をちょっと伺いたいと思いますね。

それから、高校生の寮についてなんですけれども、課長自身もすごく一生懸命対応してく ださっているのは伺っています。八高の先生もすごくいい方で、見てくださっているという のはわかるんですよ。

ただ、個人がそこへ行ってみて、こうしよう、ああしようというんではなくて、やはり、 同じ一堂に会して、どうすれば解決できるのかというのを考えてほしいわけです。だから、 定期的に協議会みたいなのをつくって、月に1回とか月に2回とか集まって、そこでみんな で話し合うということが大事だと思うんですよ。

それと、ことし募集するという話は聞いていなかったですけれども、何人募集するのか、 その辺ももう一回答えてほしいですけれども、女性が入ってくる可能性もあるわけですよ。 そういうことで、神津島は来年度から稼働するということでしたから、9,900万円で、村独 自の予算で建てるという話でしたよね。だから、それくらいの意気込みで町も対応してもら わないと、この事業が本当に頓挫したら大変なことになるなと思っています。その辺をもう 一度、教育長の決意を伺いたいと思います。

ことしは何人募集するかということと協議会をつくるということと、あと建設に対する教育長の覚悟というのを伺います。よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) それでは、再々質問についてお答えします。

今後の検討をするという中で、5軒ではなくて、ほかにも声をかけられるところはかけていきたいなというふうに考えているところもあります。今後、検討ということですので、これからなるべく可能な限りできるところには声をかけられればなというふうに考えております。

それからあと、祭りに関しましては、島の大きなイベントでもございます。フリージアが減ることについては認識をしておりますので、それに対しての対応として今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 教育長。

(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) お答えいたします。

まず、どういうような協力体制というのは、4者協というのをつくりまして、この16日にホスト家、あとは寮母さんの家族、あと八高、あと教育委員会、4者協で16日、今の現状の情報共有、あと、高校生、一応今の生活の状況、2カ月ずっと見てきたんですが、あと先日の八高の運動会等も元気よくやっているんですが、いろいろ課題等も、また高校生の個人情報にもかかわるのでいろいろ話せないこともあるんですが、課題は確かに出ておりますので、そういうところも突っ込んで16日に話したいなと、一応そういうことに予定しております。あと、来年度の受け入れ体制についても、そこで詳しく最終の詰めをしておかないと、もう都内のアナウンス、間に合いませんので、今までは5名程度という話はあったんですが、そ

この人数も16日の会議で来年度体制、どういうことになるかというのを最終で詰めたいと思います。

ただ、東京都の考えは、やはり温かい家庭の雰囲気でお受けするのが最初の筋でしたので、やはりホスト、要するに、民間の一般の家庭で、民宿等、そういうところで受けていただきたいという東京都の思いも聞いておりますので、そういうところも再度、我々がやはりホスト家をもう少し汗流して一生懸命、再度調整して探していくというのと並行して、この2カ月、子供たちの様子で、学生寮が八丈にとって本当に適切な方法なのか、ホスト家が本当に探し切れないのか、あとは神津島のそういう状況もどうなのかというのを総合的に判断していかないと、まだ1年もたっておりませんので、なかなか評価を出すのは難しいなと思っております。

ただ、最終的なそういう覚悟も持ちながら、受け入れ体制、進めていかないとならないのかなと思っております。

5月に、神津島に教育長協議会で行ってまいりましたが、そのときの情報では、神津島が村営の学生寮を建てるように至ったのは、寮長さんも学校関係者、高校の、それ以上はちょっと申し上げられないんですが、もう既に決まっていて、今、教育委員会にも在籍しながら、そういう人が決まっている体制でスタートできるということも聞いておりますので、誰が面倒を見られるかという人員の配置と、また東京都の交渉のことも出てくると思いますので、そういうことも含めながら学生寮のことは特に慎重に検討していきたいと思います。

ただ、15歳の子を受け入れるというのは、やはり中学生ぐらいのそういう子供ですので、 学生寮で果たして温かい島のそういう教育を提供できるかというのももう少し慎重に考えて いきたいと思います。

大島海洋では、やはり毎年10人程度、どうしても寮生活が合わないということで、学校を離れる子もいるという現状も聞いておりますので、学生寮のあり方というのは、今の子供たちの思考等、そういうところも考えながら総合的に判断させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長(土屋 博君) 次に、1番、沖山恵子君。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番(沖山恵子君) 学校の安全対策についてお伺いいたします。

先日、三原中学校のセーフティ教室の見学に行きました。刃物を持った不審者が学校に侵入し、校長先生が話をして時間を稼ぐ間に生徒は避難、警察に通報し、暴れたら力強い先生がさすまたで取り押さえるという内容で、その後、生徒向けの安全教室と関係者向けの意見交換の協議会が行われました。

そのときの警察からの指導が目からうろこで、心に残りましたので、現在の安全対策について伺います。それは、生徒は襲われたら逃げるのが仕事、先生は生徒を逃がすのが一番の仕事、犯人を捕まえるのは警察の仕事という指導でした。

不審者が来たらば先生が捕まえて警察に引き渡すと考えがちですが、刃物を持っていた場合、先生も身の安全を考え、無理をしないようにと言われました。この場合、不審者がすぐに立ち去り、犯人がよくわからず捕まらないといったらどうでしょうか。そのときの地域や生徒の不安ははかり知れないものがあります。

協議会では、八丈の学校は夜勤の人もなく、防犯カメラもないので無防備だ、防犯カメラ をお願いしたが、予算の関係で実現しなかったと先生がおっしゃっていました。

以前、山本議員が防犯カメラの設置を質問したことがありました。そのとき、私はカメラをつけても防犯の効果は疑問だろうと思っていました。しかし、生徒と先生は逃げ、警察が後から捕まえるという流れを考えると、何が起きたのか、どんな人だったのか、これを記録することがとても大切だと思い直しました。防犯カメラは、犯罪を防ぐのではなく、後から映像をもとに犯人をすぐに捕まえて、安心と安全を早急に取り戻す役割がある、この考えは目からうろこでした。

防犯カメラにもピンキリあります。警備会社と契約するものは高額でしょうが、映像を記録するだけのものなら安価なものもあると思います。

島でも不審者がいました、気をつけましょうと親にメールが届くことがあると聞きます。 夏に向かい、盗撮や変質者も出てくるかもしれません。予算や必要性の問題で、できること、 できないこと、やらなくてもよいこと、いろいろあると思いますが、子供たちの安全対策を みんなで考え、確認するという意味でご質問します。

- 1、現在の学校の安全対策はどのようなものですか。
- 2、八丈島の学校における防犯カメラの必要性についてどう考えていますか。

以上2点、お願いいたします。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

- ○教育課長(高橋太志君) 1番、沖山恵子議員の学校の安全対策はどうなっているのかについて回答いたします。
  - (1) 現在の学校の安全対策はどのようなものですかにつきましては、1番議員が見学に行かれましたセーフティ教室は、各小学校で計画的に実施しております。セーフティ教室の内容は各学校で決定しており、小学校においては、1年生から3年生の低学年と4年生から6年生の高学年で内容を変えて実施に当たっております。また、登下校時や学校周辺での不審者の目撃があった場合、教育委員会、各学校、情報共有を行うことはもとより、保護者への通知、内容に応じては警察連携し、防災無線にて注意喚起を行い、安全対策に努めております。
  - (2) 八丈島の学校における防犯カメラの必要性についてどう考えていますかにつきましては、防犯カメラ設置により、日中不審者が侵入したかどうか判断するためには、常に遠隔視で防犯カメラの画像を監視する必要があり、運用が困難であると考えております。しかし、夜間や、議員ご指摘のとおり、映像をもとに早期犯人逮捕につながるという面では、防犯カメラの設置は有効であると考えますので、外部の人が出入りするところから優先的に設置することを念頭に置き、検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 1番。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番(沖山恵子君) 各学校でセーフティ教室、行われているということでしたが、先日私が行った三原中学校、教育課の方も教育委員会の方もどなたもいらっしゃいませんでした。

島には、小学校が3つ、中学校が3つありまして、それぞれでさまざまなイベント、行事をやっております。そのイベント全てに教育関係の方が行くとなると膨大な数になりますので大変だとは思うんですけれども、防犯とか安全とかいうのは、出席するかなというのの順位といいますかランク、かなり高いのではないかなと思うんですね。私、どなたもいらっしゃらないというのがちょっとなぜだろうなと思いました。

そこでお伺いします。

島の学校関係の行事の中で、ここには行く、ここには行かない、そういうのの基準とか参加の様子等を教えてください。先ほど課長も言われました連絡調整という意味でも、警察の方もいらっしゃり、実際にセーフティ教室、避難訓練をする場に町の関係者等が行くというのはとても大事だと思っております。

防犯訓練自体は毎年同じようなことが行われると思うんですが、そこにかかわる人、生徒、 教員、あと教育関係の方も毎年入れかわります。同じことをやっても毎年かかわる方が違う わけですから、そういう意味でもいろんな方が参加したり、見学したり、いろんな方とお話 をしたりということが今後の町の安全安心につながると思うんですけれども、現在の行事に 対する教育委員会と町の方の参加の状況、判断基準等を教えてください。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) ただいまの恵子議員の再質問にご回答させていただきます。

イベントの開催や授業のカリキュラム作成は、各学校長に委任しております。また、イベント結果については、一月に2回ずつ開催している校長会、副校長会、そこ計4回で報告を受けております。

先ほど議員もおっしゃっていたように、私ども、イベントの数も各学校、たくさんございます。また、私ども職員もほかの仕事も抱えています。そのような中で、学校と連絡をとりながら教育長、あと教育委員会、また教育委員が可能な限りそういったイベントに参加しているような形です。基準を設けるというよりも、その学校との相談の中で、私どもそちらのほうに伺っているような形になります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(十屋 博君) 1番。

(1番 沖山恵子君 登壇)

- ○1番(沖山恵子君) 膨大な中で、校長会、教頭会でいろいろ報告を受けているということは存じておりますけれども、防犯は、実際、警察の方とかがいらっしゃるんですね。現場の先生とかも一緒になって協議会という形でやりますので、実際、管理職から報告を受けるのと、外部の人、また先生も含めたいろんな方と話し合う、例えば学芸会を見に行くというのと協議会に参加するというのとはちょっと意味合いが違うのかなという意味で、そのような会議的なものに対して参加しているのかしていないのかということについて、もう一度お聞かせください。
- ○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) ただいまの恵子議員の再々質問にご回答させていただきます。 正式に協議会として組織されているものに対しては、学校のほうから出席の要望があれば その通知が来ます。それによって、私どものほうで、日程的に合えばそこに参加するような 形をとってございます。

以上で回答とさせていただきます。

\_\_\_\_\_\_

### ◇岩崎由美君

○議長(土屋 博君) 次に、8番、岩崎由美君。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、今回は2点大きな質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、観光情報発信に関する今後の方針はということで、今、SNSとか、非常に発達してきまして、観光の情報発信に関しては非常に過渡期というか、この機を逃すなという状況だと思いますが、その中で、やはり島に対するイメージとか統一感からコンセプトが重要になってきます。例えば伊豆諸島、こうやっていろいろ見てみると、大島は火山とツバキというイメージが強いし、新島は白い砂とサーフィン、各島それぞれ結構個性があって、イメージがぱっと湧きやすいんですけれども、意外に八丈島というのは沸きにくいと思うんですね。

それはなぜかというと、資源があり過ぎる、非常に恵まれたところだから何を重点にしていっていいか、なかなかわかりにくい。これは再三言われていたことなんですけれども、この中で、かねてより、先日の観光協会の総会でもお話に出たんですけれども、「花と緑と温泉の島、八丈島」というところが、かつての八丈島のキャッチコピーだったんですけれども、このキャッチコピー、かなり古くなっているわけですが、これができた経緯というか、どういう経緯で、いつごろつくられたのかということをまず1点目にお伺いしたいと思います。

それから、先般、観光協会のホームページもリニューアルされ、プロモーションのための動画もコンペ方式で製作すると伺っておりますが、今後、八丈島の観光情報発信について、町としてはどのような方針をお持ちですかということを、若干漠然としておりますが、これからどういうふうにしていくかということをちょっと伺いたいと思います。

2点目です。2点目は、島内のさまざまな基礎的データはどのように収集していますかということで、人口増加や産業振興が島の政策重要課題であるとすれば、産業や人々の暮らしやすさ、物価などについて把握し、それをタイムリーに公表していくことが必要ではないかと考えます。この中で、2点お伺いしたいと思います。

1点目、八丈島の産業統計において、漁業の魚種についての個別の生産高は公表されておりますけれども、農業に関しては、データがあるのは知っているんですけれども、非常にこれが古いデータで、品目について、例えばアシタバだとか、いろんなそういった具体的な野菜などについての品目の個別の生産高は、実際にどのように把握していますかということを1点目にお伺いしたいと思います。

それから、私の尊敬する政治家のお一人である小沢先生がよくおっしゃるのは、「高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどはにぎはひにけり」というお話をよくされます。政に携わる人ならば知っているであろう、この仁徳天皇の歌にある「かまどの煙」というのは、その地域の人々が本当に暮らしが豊かか、幸せに暮らしているかという一つのバロメーターではないかと思いますが、もちろん今かまどがないわけですので、そういうわけで全国の自治体が住民幸福度とか等の指標を算出し、施策に生かす取り組みを初めているところが出てきました。

八丈島においては、住民アンケートなどもこれまでやられていますが、人々の生活しやす さとか物価などについて、現在どのように把握しておられるか、それについて伺いたいと思 います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) じゃ、観光発信についてを産業観光課主幹、お願いいたします。

(産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇)

○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) それでは、観光情報の関係につきまして回答 させていただきます。

まず1番目の「花と緑と温泉の島」のキャッチコピーはどのような経緯でつくられたかということでございますが、町勢要覧を確認したところ、平成6年度は、「太陽と花と緑の島」ということでございました。平成6年度には、ふれあいの湯が完成してございます。その温泉開発に伴って現在のキャッチコピーになっていると考えてございます。当時の資料がなく、詳しい経緯は調べることができませんでしたが、本島の持っている自然の恵みということでこのキャッチコピーになっていると考えております。

キャッチコピーにつきましては、もう二十数年たっているということもございます。現状にあったものとして提案等していただければ、関係機関とも協議してまいりたいというふうにも考えてございます。

次に、2番目、観光情報提供の方針を持っているかということでございますが、現在のと

ころ、明確なものは持ってございません。しかしながら、言われるとおり、統一感のあるコンセプト等は重要であると認識してございます。島内におきましては、観光サインなどは、現在、更新等する際には、できるだけ同じ形状、色で整備するよう取り組んでございます。また、昨年リニューアルしました観光マップでは、温泉を意識したデザインにさせていただきました。

島外に向けましては、今年度、パンフレットなどをリニューアルしてまいりますが、これ もある、あれもあるというだけでなく、島に来ればこのような楽しみ方ができるというよう な情報発信を進めてまいりたいと考えてございます。

現在、スポーツ合宿誘致を進めておりますが、施設があるというだけではなかなか来島は 進みません。提案していくことは重要なポイントと考えております。

ただ、今申し上げたことは町の考えでございますので、観光振興連絡会などで関係機関と 協議して、共有認識を持って情報発信に今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) それでは、8番、岩崎由美議員の質問についてお答えいたします。

2番目の産業に係る基礎データに関するご質問でございますが、個別の生産高につきましては、町のほうで調査をしておりまして、把握をしているところでございます。

ご質問のアシタバ、その他、野菜類の個別の生産高につきましては、八丈町が調査をいたしまして、アシタバ、カンショ、サツマイモですね、バレイショ、これはジャガイモ、サトイモ、オクラなどのデータが分類の一つ、くくりとして、町勢要覧や東京都産業労働局農林水産部の発行しております東京都農産物生産状況調査結果報告書、これは一番新しいもので、25年のものなんですけれども、そちらのほうにも載ってございます。ほかにもいろいろ調査をする機会がございまして、やっているところでございますので、個別の生産高につきましては、八丈町としては把握をしているというところで、ご回答にさせていただきたいと思います。

- (2) につきましては、企画財政課長より回答をさせていただきます。よろしくお願いします。
- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

### (企画財政課長 佐々木眞理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木眞理君) それでは、私のほうからは、岩崎由美議員の(2)のご質問にお答えしたいと思います。

町におきましては、さまざまな基礎データ資料を取りまとめたものとしまして、毎年、この町勢要覧というのを発行しているところでございます。1点目のご質問にございました農業の生産高につきましても収録しているところでございますけれども、残念ながら物価については収録をしていないところでございます。

過去にさかのぼってみたところ、平成7年ごろまでは、2カ月に1回、生鮮食料品、ガソリン、灯油の価格を調査して、広報でお知らせしていた時期があったということはわかりましたが、残念ながら現在では行っていないという状況でございます。また、生活のしやすさという点での調査につきましては、現在、過去にさかのぼっても実施してございません。

ということで、お答えとさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 8番。

### (8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) ご回答ありがとうございました。

「花と緑と温泉の島」が平成7年で、もう20年以上、耐えてきたということは、かなり、 やっぱりこれはインパクトがあったのか、その後、全然そういうことの取り組みがなかった のか、よくわからないんですけれども、当時の八丈島をあらわすキャッチコピーだったのか なと思います。

今、八丈町のパンフレットをいろいろ見ますと、「花と緑と温泉の島」と書いてあるのは、これ観光関係ではなくて、福祉健康課の温泉のパンフレットだけなんですね。ほかはもう全くこのキャッチが使われていないということで、今、多分これからリニューアルするというのは、亜熱帯区のパンフレットだとも思いますけれども、動画とともに。

この亜熱帯区に関しても、みんな余り誰も何も言わないんですけれども、亜熱帯区は本当おかしいんですよね、八丈島は亜熱帯じゃないから。こういうこともこれからちゃんとイメージに沿った、これ言ってみれば、お客さん、亜熱帯区だと思って来たら、全然、亜熱帯区じゃなかったという誇大広告になりかねないので、この辺もちゃんと気をつけてほしいなと思っております。

それで、今、パンフレットがごちゃごちゃといろんなものがある状況なんですね。ぜひこれを、今、大分集約していらっしゃったなと思います。なので、これをもう少しレベルを上

げることと、例えばこの亜熱帯区、亜熱帯区といっちゃいます、このパンフレットは、八丈 に来るまでのお客さんに非常にインパクトのあるものなんですね。それから、今、温泉をメ ーンにしたマップというのは、これもう八丈に来てから非常に活用ができるマップです。

ただ、温泉に関しては、もういろんなパンフレットに載っていたり、それから八丈に来るのが55分だったり、45分だったりするというところで、その辺しっかりコンセプトをつくって、統一感を持ってやっていただきたいなと思います。

それで、もちろんそれは町だけではなく、観光関連の協会であるとか連絡会であるとか、 そういうところと一緒になってやっていただきたいと。それから、やはり今後パンフレット 類だけではなく、今、ネットの時代ですので、そちらのほうもぜひ力を、やっていっていた だければなと思っております。

ということで、言ってみれば、八丈島、もしかしたらキャッチコピー要らないのかもしれないですね。八丈島という言葉だけでイメージが湧くような、そんな島の観光にしていただければなと思います。1番目に関してはそれで、よろしくお願いしますということで、要望で結構です。

2番目に関して、データのことなんですけれども、確かにデータがあるのは私も存じ上げています。それが、残念ながら4年前なんですよね、産業に関しては。4年間、一体かかるんですかという話で、だんだん農家が少ないとかと。でも、4年間かかるけれども、トータルは一応出ているんですけれども、町勢要覧の中に載っている毎年のデータが4年前のデータなのかよくわからないんですが、やはり今後、気候変動だとか、この2年間もアシタバ、結構影響を受けて、生産高が落ちていたり、時期がおくれていたりという状況もあるので、年々のタイムリーな生産高をもう少し早くやっていただきたいなと思うんですが、それは可能ですかという話と、もう一つ、かつてはちゃんと島の暮らしやすさというものを町独自で、やはり考えて、それを皆さんに周知をしていたと。最近も、平成何年ですか、20年以上やられていないのかな。

島に来てください、移住してきてください、人口増加してほしい、そう思っていたら、やはり島はこのぐらい暮らしやすいんだ、東京とはこれだけ物価が違うけれども、もっとこんなメリットがあるということを言えるぐらいの基礎データというものを集めてほしいなと思っております。それが可能かどうか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 8番さんに申し上げます。

観光情報関係については要望で結構ですね。あと、幸福度ですか。

(岩崎議員「いろんなデータを……」の声あり)

○議長(土屋 博君) 企画財政課の答弁だけでいいですか。 (岩崎議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

(岩崎議員「すみません、ごめんなさい。まず4年かかるのかどうか」の声あり)

○議長(土屋 博君) 産業観光課長のほうに。

(岩崎議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) 産業観光課長、先に。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) 岩崎由美議員の再質問についてお答えします。

町勢要覧におきましても、耕作面積に関しましては、28年1月1日現在のものを掲載されております。

ただ、耕作面積につきましては、その時点でわかるところでありますが、生産高につきましては、農協に出るもの、それ以外のものもございまして、それにつきましての調査に多少時間がかかるということをご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木眞理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木眞理君) それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど私のほうからは、物価の調査を平成7年ごろまでやっていたということをご回答させていただきました。ちょっとその当時の方に聞いたところ、その当時、島の中でも、坂下と坂上で、かなり価格差があったということで、そういったことも是正しようではないんですけれども、そういった情報を提供しようということでやっていたようでございます。

現在は、大型店舗の進出であったりとか、各商店さんの努力によりまして、価格差も縮まっているということで、今、島内の価格は安定しているのではないかということでやめたのではないかということで、我々は理解しているところでございます。

今後、そういった情報を移住・定住のために使っていくかというのは、なかなか今難しいところでございまして、今、我々もそうですけれども、ネットで買ったりとか、ただその商店で売っているものが即座に島の生活に直結するかといったものもございますので、その辺につきましては検討させていただきたいと思ってございます。

ただ、私ども今、企画財政課のところに島暮らし相談コーナーというのを設けました。その中では、私のほうでは、物価のことであったり島の生活についてしっかりと伝えております。また、暮らしの便利帳というのも利用しまして、移住されたいという方につきましては丁寧にお答えをしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
〇議長(土屋 博君) 45分まで休憩いたします。

(午前10時31分)

\_\_\_\_\_

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時45分)

\_\_\_\_\_\_

◇ 山 下 巧 君

○議長(土屋 博君) 4番、山下 巧君。

(4番 山下 巧君 登壇)

○4番(山下 巧君) それでは、3点質問させていただきます。

1つ目は、八丈島をデザインする修景美化について。

観光活性化を目指す八丈島ですが、景観整備に関する検討がほとんどされていないんではないかと思います。修景美化で配布される花木には統一性はなく、八丈島の特徴を表現するにはインパクトに欠け、単に個人の観賞用で、観光島としての町並みに調和するものではありません。今後、配布する花木については、島をデザインすることを意識した計画的な植栽を行えないものでしょうか。

小笠原では、景観形成特別区として、山や海からの展望に配慮、屋根の色彩・形状、外壁の色彩、都道の無電柱化、自然素材を生かした看板、気候風土に合った植栽で島らしさを創出する、これらの観光に対する本気度が世界遺産につながっているんではないかというふうに思います。

八丈島は、何でも自由なよさもありますけれども、異国情緒を楽しみたい観光客に多少の 演出も欲しいところです。土木建築に関しては、建物を新築・改築するとき、町推奨の色、 デザインの工事にはカラー建材や塗装に助成金を検討することによって協力を得ることがで きるのではないかと思います。

2つ目は、生活に直結しますけれども、クロアリ対策につきまして。

数年前からクロアリが多く発生し、家屋のコンセントや配管パイプに入って火災の心配に

もなっています。ほかに、ヤモリ、ヤスデ、カタツムリなど、増え過ぎた小動物に対する生態と駆除方法について町の対策はありますでしょうか。

3番目に、公衆トイレと公園につきまして。

徒歩で観光を楽しむ方や高齢者、家族連れ、島の子供たちが、一休みし、くつろげるような小さな公園と公衆トイレを数カ所できないかという要望があります。公衆トイレが遠いために、民家や店舗が対応している状況です。町の考えをお聞かせください。

○議長(土屋 博君) 産業観光課長。

(産業観光課長 沖山 昇君 登壇)

○産業観光課長(沖山 昇君) それでは、4番、山下 巧議員の修景美化に関するご質問に ついてお答えいたします。

八丈町修景美化条例では、八丈町の町内のすぐれた自然環境、樹木、その他の植物を保護し、花木類の植栽により修景を図り、郷土の美化を推進することを目的とするとされており、また、この条例では、建築物等における修景美化として、樹木、花木等の植栽可能な場所を確保し、美化に努めることとなっております。

毎年、各地区の振興委員にご協力をいただき、修景美化の一環として実施しております花木の配布は、八丈町修景美化審議会委員が13名で構成されておりますが、構成といたしましては、議員の皆さんからの選出が5名、それから学識経験者8名、八丈支庁から1名、事務局といたしまして八丈町から3名で構成されておりますが、この審議会において、坂上3地域の花いっぱい運動と坂下地域の苗木配布についても審議、決定をしていただいてございます。

配布する苗木の種類については、八丈島の気候、環境に合うもの、また、住民が庭先に好んで植える種類を選んでございますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 住民課長。

(住民課長 奥山 拓君 登壇)

○住民課長(奥山 拓君) それでは、4番、山下 巧議員の大きな2番、クロアリ対策、また3番、公園と公衆トイレについて、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、2番目のクロアリ対策についてですが、クロアリにつきましては、関係機関に問い合わせをいたしましたところ、今現在、分布状態、拡散の経路など、調査をしているということでございます。

なお、現在発生していますアリは、アシジロヒラフシアリということで特定されてございます。また、島での記録のあるアリに関しましての種類は、約40種類ということでお伺いを してございます。

さて、ご質問のクロアリの発生に対する町としての対策ということでございますけれども、確かに、家に侵入し財産に被害を及ぼす可能性のある生き物でもありますが、多様な生物相の一翼を担っている生物でもございます。日常生活において迷惑な点もある生き物ではありますが、人間の不快感を優先に考え、迷惑な生物は全て駆除していく施策を実施していくのではなく、住宅への侵入を防止するなど、良好な環境づくりのための創意工夫の対策等を講じるべきであると考えております。

以上のことから、八丈町として、クロアリの駆除への取り組みを実施していくことは困難 であるということをご理解いただきたいと思います。

以上が2点目の回答でございます。

続きまして、3、公衆トイレと公園についてということでございます。

現在、住民課が管理しております公衆トイレの数は、三根地域4カ所、大賀郷地域4カ所、樫立地域1カ所、中之郷地域3カ所、末吉地域3カ所の計15カ所ございます。町の条例上15カ所ですけれども、東京都さんの設置いたしましたヤケンガ浜公衆トイレも管理して、今現在、16カ所を管理しているという状況になってございます。また、27年度より、高齢者やバリアフリーの観点から、和式から洋式へのトイレの改修も順次実施しているところでございます。

現在、町の取り組みといたしましては、浄化槽設置管理事業を推進しているところで、町管理の公衆トイレの浄化槽転換を優先してございます。今年度におきましては、要望がございました八重根漁港近くに、東京都さんが事業主体となり、公衆トイレの整備を実施する予定となってもございます。

そこで、ご質問の公衆トイレと公園の増設ということですが、公園とトイレの併設という ことになりますと、敷地の確保等の課題がございます。今後、町の施設整備年度別計画を策 定しながら検討していきたいと考えてございます。

以上のことを踏まえまして、現段階では設置は困難と考えますが、観光施設を中心に公衆トイレが遠い場合は主要な観光ポイントの観光地図や案内板を活用して対応していきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 4番。

(4番 山下 巧君 登壇)

○4番(山下 巧君) ご回答ありがとうございます。

まず、修景美化についてなんですけれども、これは、都のほうでは、都道にヤシとハイビスカスの並木ということで、きれいに整備をされておりますけれども、これについては、観光客では、沖縄と九州、それから四国あたりに行っても全く同じだなというお話でした。

都でやるところはその辺でいいんですけれども、先ほど島に合った花木を配布しているということですけれども、やはりこの島、花と緑といううたい文句もありますので、花の統一性もあってはどうかなというふうに思います。そういうことをして、この島は何でこの花が多いんだろうとか、何でこんな色が多いだろうとか、そういった特徴をこれから出していけたらいいんじゃないなというふうに思います。

それと、クロアリ対策ですけれども、これはかなり深刻にこれからなっていくと思います。 各家庭で殺虫剤等で駆除しているかと思うんですけれども、ホウ酸砂糖水のつくり方とか、 地域部落での取り組みも今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。実際 に、財産に大分被害が出ているところもあるようです。

それから、公園については、以前、子ども議会でも要望がありましたけれども、やはり町の市街地にはないんですね、公園が。海辺とか、あと公共観光施設にあるんですけれども、 先ほど三根に4カ所ということでしたけれども、今後、公園にはトイレがあったほうがいいかなというふうに思いますので、ぜひこの辺も検討していただきたいと思います。これは要望とします。よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 4番さんにお伺いします。

全部要望でよろしいですか。

(発言する者なし)

\_\_\_\_\_

◎承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第7、承認第9号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号1をお願いいたします。

承認第9号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年度八丈町一般会計補正予算を別紙の とおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年3月31日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただいて、横になりますね。1ページをお願いいたします。

平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,980万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,525万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成29年3月31日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出の補正額で説明させていただきます。

なお、款項が同数値の場合、款の項目で説明申し上げます。

歳入、2款地方譲与税264万5,000円の増、1項自動車重量譲与税2万8,000円の増、2項 航空機燃料譲与税114万4,000円の増、3項地方揮発油譲与税147万3,000円の増。

- 3款1項利子割交付金11万8,000円の増。
- 4款1項配当割交付金552万9,000円の減。
- 5款1項株式等譲渡所得割交付金314万1,000円の減。

下のページになります。

7款1項自動車取得税交付金801万6,000円の増。

9款1項地方交付税1億8,660万3,000円の増。

10款1項交通安全対策特別交付金37万3,000円の減。

以上、地方譲与税から交通安全対策特別交付金までは、交付額の確定による補正となりま

す。

14款 2 項都補助金253万6,000円の減、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減で ございます。

17款1項基金繰入金1億1,600万円の減、財政調整基金繰入金の減でございまして、これにより28年度の財政調整基金は当初の4億8,500万円を切り崩さずに済むことになりました。以上、歳入合計、補正前73億1,545万1,000円、補正額6,980万3,000円の増、計73億8,525万4,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項総務管理費7,000万円の増、11目は事業費の増減はなく、財源更正です。次の16 目財政調整基金積立金が7,000万円の増、これにより28年度末の財政調整基金は9億7,000万円となります。

14款1項予備費19万7,000円の減。

以上、歳出合計、補正前73億1,545万1,000円、補正額6,980万3,000円の増、計73億8,525万4,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第7、承認第9号 専決処分事項の報告 及び承認については、原案どおり承認いたしました。

\_\_\_\_\_\_

◎承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第8、承認第10号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号の2番をお願いします。

承認第10号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町一般会計補正予算を別紙の とおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年4月12日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただいて、また横向きとなります。1ページをお願いします。

平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,484万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成29年4月12日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

先ほどと同じような形で説明させていただきます。

歳入でございます。

17款1項基金繰入金800万円の増、公共施設整備基金繰入金を、歳出に計上しておりますみはらしの湯に供給するポンプ交換工事に対応して800万円繰り入れてございます。

以上、歳入合計、補正前の額77億5,684万6,000円、補正額800万円の増、計77億6,484万6,000円。

下のページをお願いします。

歳出でございます。

4款1項保健衛生費880万2,000円の増、みはらしの湯関係の末吉かん沢温泉井戸揚湯ポンプ交換工事費でございます。

14款1項予備費80万2,000円の減。

以上、歳出合計、補正前77億5,684万6,000円、補正額800万円の増、計77億6,484万6,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、承認第10号 専決処分事項の報告 及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第9、承認第11号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) それでは、書類番号の3番をお願いいたします。

承認第11号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正 予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求め ます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年5月23日、八丈町長、山下奉也。

2枚おめくりいただきたいと思います。横になります。1ページをお願いいたします。

平成29年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成29年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,468万円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,339万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成29年5月23日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、今回の補正案件でございますけれども、3月の最終議会におきましてお願いした件でございます。

平成28年度の国民健康保険特別会計の収支におきまして不足分、いわゆる赤字分を埋める ため、地方自治法施行令の規定における繰上充用制度を適用いたしまして、繰上充用金によ り平成29年度の予算から支出することで、今回の補正予算を計上してございます。

それでは、改めまして、4ページ、歳入ということでございます。

諸収入の雑入ということで、補正額1,468万円の増ということでございます。28年度の赤字分が1,468万円不足していた分をこちらのほうで埋めるということでございますので、よろしくお願いします。

歳入合計、補正前の額15億2,871万6,000円、補正額1,468万円、計15億4,339万6,000円。 続きまして、5ページのほう、歳出ということですが、2点ございます。

まず1点目が保険給付費、高額療養費におきまして退職者分の給付増が見込まれるために、 退職者被保険者分を200万円増額し、一般被保険者分を200万円減額するという組み替えでご ざいます。

また、もう一点が、先ほど歳入の項目で、雑入で入れました赤字補塡分1,468万円を繰上 充用金という項目を設定しまして支出するというものでございます。

歳出合計、補正前の額15億2,871万6,000円、補正額1,468万円、計15億4,339万6,000円というものでございます。

なお、今回の補正につきましては、5月20日時点での数字の計上となってございます。見 込みの数字ですので、決算額確定後、不用額に関しましては、9月の補正において減額する 予定となってございます。

それと、ちょっと追加のご説明なんですけれども、今年度の繰上充用金におきましては 1,468万円、昨年度の繰上充用金におきましては 1 億4,800万円ということで、10分の 1 ほど に圧縮はされてございますけれども、単年度収支、こちらは法定外の繰入金ですね。歳入の ほうでは一般会計からの繰入金、また今の制度の繰上充用金を除いた単年度の収支で見ます と、国保会計はやは 95,000万円から6,000万円の赤字という状況で、過去 3 カ年、平成 26、 27、28年でこのように推移している状況でございますので、この辺の構造的な赤字部分が 5,000万円あるということは、ご承知おきというか、ご報告させていただきます。

補正予算に関しては、以上で進めてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

7番。ページ数を言ってください。

- ○7番(菊池睦男君) 今回の補正とは関係なく、別件のことです。いいですか。
- ○議長(土屋 博君) はい。
- ○7番(菊池睦男君) 国保の都道府県化について、東京都がその方向性をこの6月中に出すというようなことで説明がありましたよね。ところが、東京都は、この6月に出すというような方向だったんだけれども、あちこちで試算した結果、埼玉とか大阪とか北海道、1.5倍から2倍ぐらいになるということで、驚きまして、ガイドラインを出し直すんですね。そのことによって、東京都は、最初は本当なら2月だったんだけれども、それを6月に出すと。6月も結局、出せないわけでしょう。そこらあたりの状況は、どういうふうに聞いていますか、課長。
- ○議長(土屋 博君) 住民課長。
- ○住民課長(奥山 拓君) 当初の予定でいきますと、東京都さんのほうから示されるのが6

月から7月、夏前ということで聞いていましたけれども、東京都さんのほうに確認したところ、第3回目の試算を今やっているという作業ということでございます。ということで、それらが全てでき上がるのが、今のところ早くて8月ぐらいにはお示しできるのではないかということで伺ってございます。

- ○議長(十屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) ところが、国保の運営協議会をやりまして、6月に東京都からそういう試算が出るということで、要するに標準保険料率、それが出ることによって、町の保険料がどうなるのかということが、大枠が決まるだろうからということで、6月に国保運営協議会で学習会をやりましょうという申し合わせになったんですね。そうすると、どういうふうになりますか。都がそういう指標を示さなくても独自にやっていくのか。

2回ぐらいの学習会をやろうと、第1回を6月ごろにやって、その後また12月ごろにやったらということで2回ぐらいの予定も組んだんだけれども、恐らく来年度に向けて、この都道府県化のこととか、いろいろ運営協議会について諮問があると思うんですよね。そういったようなことを考えていくと、やっぱり運営委員の人たちが、十分国保の中身がわからないままに、そういう仕事というのは、職責を果たし得ないということになるわけなんだけれども、そういうことで、6月中、あるいは12月中の学習会の運びはどういうふうに考えていますか。

- ○議長(土屋 博君) 住民課長、今後のスケジュールを。
- ○住民課長(奥山 拓君) 今、考えておりますのが、当初は、東京都さんのほうから事業費の納付金と標準の保険税が示されたら早速、すぐにやりたいということで6月ということを多分私のほうから説明したと思うんですけれども、今のところ、標準保険料率の最終案が確定した後に、すぐ国保運営協議会のほうを招集して、そこで、含めてやっていきたいと今考えておりますので、委員長にもご相談していかなければなりませんけれども、この標準保険料率が示された後、すぐ招集していただきたいと、このように今考えてございます。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) それはそれでいいんだけれども、本来なら6月が、それが8月の末にずれ込むということになりますと、この前、運協で出た意見としては、新人の方も含めて、一般的な国保の内容、仕組みがわからないということもあって、そもそも論なんだね。そこのところから出発して、その学習が一つあるし、それから、この都道府県化は都道府県化で、これはまた新たな問題が入ってくるだろうし、それから追っかけ、諮問だって当然予想しな

きゃいけないよね。そういうようなことを、日程を考えた場合、国保の運協で、そういう責任を持ったやっぱり答申も出さなきゃいけないということになるわけで、それができるのかという問題を、この前も博文議員のほうからも出たように、それは当然の質問であり、意見だというふうに思っているんですね。私自身そういうようなことを思うものだから、8月になってから、東京都の方針が出る前にも僕は国保のそもそもの学習会をやっぱりやるべきじゃないかというふうに思うんです。そうなると、どんどん詰まってきて、とてもじゃないけれども、議論ができなくなってしまうんじゃないかなというふうに思っているんです。

- ○議長(土屋 博君) 住民課長。
- ○住民課長(奥山 拓君) 今の勉強会の件、ちょっとこちらのほう、資料、スケジュール等 をつくりまして、委員長とご相談したいと思います。それでよろしくお願いします。
- ○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第9、承認第11号 専決処分事項の報告 及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第10、承認第12号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長(川上明和君) 書類番号4番をお願いします。

承認第12号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

3月の議会でお願いしておりました八丈町町税条例の改正の専決処分についてご説明申し上げます。

今回の改正は、12条になります。

内容は、住民税関係が5件、固定資産税関係が5件、軽自動車関係が2件になります。

詳細は、住民税に関するものについては、主に法律の改正による文言の変更が3件、町税条例第33条、48条、50条になります。条例の適用期限の延長が1件、附則第8条。外国との二重課税の回避をするためのものが1件、附則第20条の2。

続いて、固定資産税に関するものは、被災等による税の軽減関係が3件、第61条の2、63条の3、74条の2。新築住宅の耐震改修に伴う税の軽減関係が1件、附則第10条の3。高さが60メートルを超える居住用高層建築物の不均一課税に関するものが1件、第63条の3。

軽自動車関係は、グリーン化特例の2年延長に関するものが2件、附則第16条、16条の2となっております。

以上で説明を終わります。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、承認第12号 専決処分事項の報告 及び承認については、原案どおり承認いたしました。

## ◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、報告第5号 平成28年度八丈町一般会計繰越明許 費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号の5番をお願いします。

報告第5号 平成28年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。横向きになります。

平成28年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書。

こちらは、平成28年度の予算で設定された繰越明許費のうち、平成29年度に繰り越す金額を報告するものでございます。

金額については、翌年度繰越額欄でご説明申し上げます。

2款1項総務管理費、地域防災計画修正及び避難所運営マニュアル作成事業257万1,000円 を繰り越してございます。9月末に完了の予定でございます。

2款4項戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業60万7,000円は、カード発行に係る負担金であり、全額国庫補助金により繰り越してございます。

3款2項児童福祉費、むつみ第二保育園エアコン交換事業165万5,000円につきましては、 本年3月に補正し、5月中に完了してございます。

6款1項農林業費、末吉橋の沢農道整備事業2万4,000円、土地購入の登記手続に係る費用を繰り越してございます。7月中をめどにしてございます。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金136万5,000円、フリージアまつりの日程のうち、 平成29年度に係る事業に対する補助部分を繰り越してございます。

8款1項道路橋梁費、護神向里線道路改良事業3,226万8,000円、石割り歩道用の材料生産 が間に合わないため、工期を7月末に延長するとともに、繰越額の約2分の1の都補助金額 も繰り越してございます。

次の唐橋横原宮ヶ路線道路改良事業203万400円、火葬場の使用状況を勘案し繰り越しとなりましたが、4月中には完了してございます。

次の中道伊郷名線道路改良事業836万2,000円、用地買収案件の4契約中の1契約分であり、 その次の樫立中之郷線道路改良事業53万8,470円、こちらも用地買収3案件になりますが、 いずれも契約自体は済んでいるものの登記に時間を要するため繰り越してございます。

9款1項消防費、消防デジタル無線修繕事業55万円、3月の最終補正でお諮りいただいた 永郷基地局の修繕料を繰り越してございます。10月末に完了見込みとなってございます。

また、財源更正において、工事に対する都の補助金等も繰り越してございますので、繰越 事業について、一般財源への負担が増すということではございません。

以上、総額4,997万870円を29年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。 以上で説明を終わります。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。7番。

- ○7番(菊池睦男君) これ報告なんですが、3月議会で繰越明許の報告がありましたよね。 あれと今回とで、どのように内容の違いがありますか。
- ○議長(十屋 博君) 企画財政課主幹。
- ○企画財政課主幹(佐藤真一君) こちらの繰越明許費計算書の金額の欄、ございますよね。 翌年度繰越額の左欄になりますが、その金額を3月の議会までに繰越明許費としてお示しし ております。今回は、翌年度繰越額ということで、28年度じゃなくて29年度にかかわるもの を金額としてお示ししているということでございます。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) じゃ、29年度に限ってということですね。 じゃ、30年度の分はまた別にあるということになりますか。
- ○議長(土屋 博君) 主幹。
- ○企画財政課主幹(佐藤真一君) 前年、28年度事業が29年度に繰り越しますよということで、 30年度にかかわるものはここにはございません。
- ○議長(土屋 博君) 8番。
- ○8番(岩崎由美君) ちょっと参考までにお伺いしたいんですけれども、フリージアまつり

の補助金のところでついているこの金額なんですが、これ1週間延長したためにこの金額ではなく、29年度に繰り越したフリージアまつりに関してどんな事業だったのか。

- ○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。
- ○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) これは、当初にも29年度の補助金ということ で計算しておりまして、主にインフィオラータに係る補助金でございます。
- ○議長(土屋 博君) いいですか。

(岩崎議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

以上で日程第11、報告第5号 平成28年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

\_\_\_\_\_\_

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、報告第6号 平成28年度八丈町水道事業会計予算 繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) 書類番号6をお願いいたします。

報告第6号 平成28年度八丈町水道事業会計予算繰越額の報告について。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方公営企業法第26条の規定により、次のとおり報告する。

次のページをお願いいたします。

平成28年度八丈町水道事業会計予算繰越計算書。

こちらにつきましては、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定によります事故繰越額でございます。

1 款資本的支出、1項建設改良費、事業名につきましては、都道215号線(唐滝川)配水管改修工事(その4)でございます。予算の計上額につきましては332万7,000円、翌年度繰越額、29年度に繰り越した額につきましては332万6,400円でございます。今の繰越額の財源内訳でございますけれども、企業債、こちらは借入金でございますけれども330万円、残りが水道事業会計の負担で2万6,400円となっております。

こちらにつきましては、施工中、都道の工事等の調整にちょっと時間がかかったこともございますけれども、年度内完成を目指しておりました。なお、その後も都道の工事等の調整が発生したことや想定していなかった給水管等が発見されたこと、また年度末におきましては、天候で雨が続いたこともございまして、年度内完了が困難となったためということでございます。こちらの、先ほど申し上げました財源内訳、企業債につきましては、繰り越したことによる減額等はございません。

以上で説明を終わります。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

- ○10番(奥山博文君) これ補償物件、給水管が発見されたということなんだけれども、これ れ工事費用が上がるとか、そういうのはないですか。
- ○議長(土屋 博君) 企業課長。
- ○企業課長(菊池正勝君) 金額の変更はしておりません。
- ○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

以上で日程第12、報告第6号 平成28年度八丈町水道事業会計予算繰越額の報告についてを終わります。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長(山越 整君) それでは、書類番号7番をお願いいたします。7番です。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりください。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

- 1、東京都八丈島八丈町三根1667番地1、葛馬忠道、昭和19年7月12日生まれ。
- 2、東京都八丈島八丈町大賀郷122番地、奥山妙子、昭和13年8月13日。
- 3、東京都八丈島八丈町樫立2099番地、笹本長利、昭和25年11月13日。
- 4、東京都八丈島八丈町中之郷2735番地、菊池義郎、昭和15年10月26日生まれ。説明。

人権擁護委員として法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めます。

ということで、人権擁護委員は全部で5名いらっしゃいます。今回は、去年、お一人任期 の途中で交代をしていますので、残りの4名の方の任期がえというところになります。

今回、後ろに略歴はありますけれども、略歴は省略をさせていただきたいと思います。 4 名の方、ともに、今現在も人権擁護委員をお願いしている方というところになります。

任期は、平成29年7月1日からの3年間というところになりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。 質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦 につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時34分)

\_\_\_\_\_

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

\_\_\_\_\_

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第14、議案第38号 平成29年度八丈町一般会計補正予算 を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号8番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第38号 平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,809万5,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億2,294万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

補正額を中心に説明させていただきます。款と項が同数値の場合、款の項目で説明申し上げます。

歳入について。

13款2項国庫補助金20万7,000円の増、小学校費補助金で大小プール分の補助単価の増額によります。

14款3項委託金20万円の増、中学校費委託金で道徳教育推進拠点校事業委託ということで、 歳出には同額計上してございます。

17款1項基金繰入金5,500万円の増、歳出に対応しまして財政調整基金繰入金2,000万円の増、公共施設整備基金繰入金3,500万円の増で対応してまいります。

19款 4 項雑入268万8,000円の増、歳出に計上しております軽自動車購入に対する日本赤十字社交付金のほか、同様に歳出に計上してございます消火栓移転に対する補償費になりますが、161万5,000円の増ということになります。

以上、歳入合計、補正前77億6,484万6,000円、補正額5,809万5,000円の増、計78億2,294

万1,000円。

次の下のページをお願いします。

歳出ということで、1款1項議会費409万9,000円の減、議会議員1名減分の報酬減等でございます。

2 款総務費366万2,000円の増、1項総務管理費、お手元の正誤表でお配りのとおり、共済費の説明欄中、雇用保険料とすべきところを労災保険料と誤りましたので、おわび申し上げます。ということで、雇用保険料の増のほか、八丈町職員に対する産業医を島外のお医者様に業務委託するということで、その増、また例規集改訂委託料等も増でございます。

下の2項企画費8,000円の増、3項徴税費44万7,000円の減。

次の8ページをお願いします。

3款1項社会福祉費110万7,000円の増、歳入で申し上げました赤十字社交付金による軽自動車購入等の増でございます。

4款1項保健衛生費49万5,000円の増、未熟児への入院補助で49万5,000円の増となります。

6 款農林水産業費256万8,000円の増、1項農林業費253万8,000円の増、次のページの一番上の項目になりますが、ノヤギ拡散防止網鋼製化委託料、こちらですが、水路を迂回するため、当初870メートルで計算したところ、945メートルに延長となり、204万9,000円の増となります。

その下、3項振興費3万円の増。

7款1項商工費2,642万5,000円の増、宇喜多秀家公関係の駐車場を土地開発基金から一般 会計が購入するものでございます。

その下、9款1項消防費170万円の増、歳入で申し上げました消火栓撤去工事等の増でご ざいます。

10款教育費2,719万7,000円の増、1項教育総務費924万7,000円の増、大賀郷、西見の教職員住宅建設用地を土地開発基金から一般会計で購入するもの等でございます。

2項小学校費1,050万円の増、大賀郷小学校給水管改修工事で700万円の増、大賀郷小学校 給水管引込工事で350万円の増でございます。

次の10ページをお願いいたします。中段になります。

3項中学校費745万円の増、富士中学校消火設備改修工事の増等でございます。

14款1項予備費96万円の減。

以上、歳出合計、補正前77億6,484万6,000円、補正額5,809万5,000円の増、計78億2,294

万1,000円。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

質疑は、歳入、歳出一括でお受けいたします。また、発言者は、予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けします。

1番。

- ○1番(沖山恵子君) 7ページの産業医の島外のお医者さんに業務委託ということでお伺い します。今までどうだったのかというのと、なぜ島外のお医者さんに委託するようになった のか。できれば島内のお医者さんに細かく見ていただいたほうがいいと思うんですけれども、 その辺の経緯を教えてください。
- ○議長(土屋 博君) 総務課長。
- ○総務課長(山越 整君) 今までというところでいきますと、平成28年度から職員のストレスチェックということでの義務化が行われました。このときも、例えば、町の病院以外の職員に関しての産業医に関しましては、町立八丈病院の院長にお願いをしました。それから、町立八丈病院に関しては、院長が産業医になることができないという、そういった状況がありますので、28年度においても町立八丈病院の産業医に関しては、島外の方をお願いしたという経緯があります。

今年度なんですけれども、今年度は、その状況でいこうかなというふうに思っていましたが、町の職員ということで、町立の八丈病院の先生にお願いするのも一つの選択肢ではあるんですけれども、やはりそういった相談をするときに、なるべく身近ではないところの産業医を確保したほうがいいというところのお話もありますので、今回は、町立八丈病院と同じ方にお願いをするということで、今回の委託料という、そういった予算措置をお願いさせていただいております。

○議長(土屋 博君) いいですか、1番。

(沖山議員「はい」の声あり)

- ○議長(土屋 博君) 9番。
- ○9番(奥山幸子君) 7ページの総務費なんですが、直接数字には関係ない話で恐縮なんですけれども、役場で200人以上の職員がいるわけですけれども、その中で、障害者の雇用と

いうのが一定程度義務があるんじゃないかなと思うんですけれども、その点はどのように対 応しているんでしょうか。

- ○議長(土屋 博君) 総務課長。
- ○総務課長(山越 整君) これいつかも議会の一般質問でお答えをしたことがございます。 一定程度の障害者ということでの枠を雇用しなければいけないというところなんですけれ ども、一応、今、町では1人障害ということで雇用しております。その障害の程度によって、 枠としては2人分の枠に該当するという、今そういった状況になります。

ただ、八丈町の約250人の職員の割合からすると、まだ1人分ちょっと足らないという、 ちょっとそういった状況はございます。

- ○議長(土屋 博君) 9番。
- ○9番(奥山幸子君) それで、その枠に達していない場合は、何か罰則というか、そういう のがあるという話も聞いているんですけれども、それはないですか。
- ○議長(土屋 博君) 総務課長。
- ○総務課長(山越 整君) 一応、労働基準監督署とか、そういったところからは、そういったことでの、障害者の方の雇用に関して計画をつくって、その雇用に関しての推進をしてくださいということでのお話を受けていますが、特に罰則でどうこうというのは今受けているような状態ではありません。
- ○議長(土屋 博君) ほかに。7番。
- ○7番(菊池睦男君) 歳入歳出、もう1本でずっとやっちゃうわけ。
- ○議長(土屋 博君) 1本でいいです。
- ○7番(菊池睦男君) ああ、そう。

じゃ、企画に相当するんですが、航空路対策協議会を立ち上げるわけなんだけれども、これの進捗状況はどういうふうになっていますか。

- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) 睦男議員からご提案のありました航空路対策協議会につきましては、今どういった組織がいいかということで、庁内でもんでいるところでございます。 一応、庁議のほうで原案を出しまして、それに対してのご意見をいただいているところでございます。そういった中で、今の枠組みとしましては、町と観光協会、また空港に関する空港ビルとか、そういったところを主に考えていきたいなと思ってございます。

それプラス、やはりそれぞれに部会をつくっていきたい。例えば食べ物に関する部会であったりとか、女性目線の部会であったりとか、そういったものの部会をつくっていきたいなと思っているところでございまして、今後、そういったことで公募とかも考えているところでございますけれども、今の段階では、まだたたき台程度となっているのが現状でございます。

- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) 先日、島根県に視察に行って、石見空港の資料などもお渡ししている わけなんですけれども、そういうものも参考にしながらやってほしいなというふうに思って いるんですが、そして、いつごろ立ち上げて、実際の活動をする計画になっているんですか。
- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) 時期ですけれども、私どものめどとしまして、早期につくりたいと思ってはいたんですけれども、実際のところ、秋ぐらいになるのかなと思ってございます。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) じゃ、別件ですが、地熱の問題についてなんですけれども、これは事業者も決定して地域の説明会も終わったと思うんですね。そうすると、今後の運びはどういうふうになっていくんですか、進捗状況などを教えてください。
- ○議長(十屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) 地熱の事業の関係でございますけれども、一応、4月中に 各地域の住民説明会をさせていただきました。また、中之郷の住民総会におきましても、オ リックスさんが出席して、ある程度概要を説明したところでございます。

その中で、我々、次にやることは、オリックスさんの企画提案の中で地熱の連絡会を立ち上げるということがございました。今、ようやくそこのメンバーが固まりつつありまして、近々会議を開いていきたいと思ってございます。その中で、今後のスケジュール等をお示ししていく予定となってございます。

- ○議長(土屋 博君) いいですか。7番。
- ○7番(菊池睦男君) この事業というのは、町の補助金というのは一切ないんですよね。町からの事業の支援金としての補助金というのはないでしょう。
- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

- ○企画財政課長(佐々木眞理君) 町からの補助金といいますか、今のところ町からの持ち出しというか、予算措置することは考えてございません。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) やっぱりこの事業を定着させて、そして、町の活性化のための起爆剤にしてやっていくというようなスタンスが必要だろうというふうに思うんですよね。そのためには、地元貢献ということで、オリックスのほうも出しているわけなんだけれども、利用者の協議会を今後つくっていって、そういう中から、どんどん事業者のほうには要望していく必要があるだろうというふうに思うんですね。

協議会をつくるということなんだけれども、そのメンバーはどういう人たちを予定しているんですか。

- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) メンバーですけれども、一応、地域の代表の方、各地域3 名程度を今考えてございます。その中に、説明会のときにもご要望がありました、女性の方 も入れてほしいというのがございましたので、含める予定となってございます。一応、基本 的には、オリックスさんと町、住民の代表の方というのが基本的なメンバーになります。そ の他の事業者の関係の人につきましてはオブザーバーという形で、場面場面で参加していた だくようなことを考えてございます。ですが、第1回につきましては、オブザーバーの方も 含めまして開催する予定を考えてございます。
- ○議長(土屋 博君) 7番、まとめて発言してください。
- ○7番(菊池睦男君) はい。

じゃ、人数の総員数は何名で、議会のほうからもやっぱり入れていくべきだろうというふ うに思うんだけれども、議会のほうからは入れないんですか。

- ○議長(土屋 博君) それだけですか。ほかに質問しませんか。(菊池議員「はい」の声あり)
- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) メンバーは、私、今のところ、ちょっと今、すみません、 資料がないので、各地域3名程度を考えておりますので、地域の方を15名程度、プラス町、 それからオリックスさんという形で構成されてございます。ですので、オブザーバーにつき ましては、その場面場面、いろいろな関係団体の方からも参加していただくので、そこにつ いては、今、人数はちょっと把握してございません。一応、声かけはさせていただいてござ

います。議員の方なんですけれども、今のところ、我々としては考えておりません。

○議長(土屋 博君) まとめてやってくださいよ。

(菊池議員「まとめてって、答弁に対する質疑をしなくちゃ」の声あり)

- ○議長(土屋 博君) まとめて結構ですから。7番。
- ○7番(菊池睦男君) 1地域3名という同数の頭割りというので、ちょっとやっぱり不平等という部分もあるんじゃないかと思うんですよね。大きい地区もあれば小さい地区もある中で、1地域3名というのは、どんなものかというふうに思うんですけれども、それと、あわせて、やっぱり議会の声も反映されるようなことでなきゃいかんと思うんだけれども、議員を入れないということは、ちょっと不都合じゃないですか。
- ○議長(土屋 博君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(佐々木眞理君) ただいまのご質問でございます。

まず、我々、3名としてございますのは、どの地域におきましても同じ役割を持っていただこうと思ってございます。あくまでも、これ決定機関ではございません。私どもとオリックスさんが協定書を結んで事業を進めていく上でいろいろな情報をまずお知らせする、それについてどこか問題があるのであれば何か言ってくださいという機関ですので、何かこの場で決定して、それに従うということではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。議会のほうにつきましては、先ほども申しましたように、今のところ考えていないということで、ご理解いただければと思います。

- ○議長(土屋 博君) いいですか。あれば言ってくださいよ。 (菊池議員「この件に関してはいいです」の声あり)
- ○議長(土屋 博君) いいですか。5番。
- ○5番(山本忠志君) 9ページの質問なんですけれども、商工費と教育費のところで、土地購入費というのが2件計上されているんですが、まず1点目の商工費、観光費のところの土地購入は、宇喜多秀家住居跡前の駐車場整備、駐車場としての土地購入なんでしょうかね。これ面積はどのぐらいあるのか、両方ともお伺いしたいというのが1点と、あと、宇喜多秀家公前の駐車場に関する土地購入なんですが、これずっと駐車場を目的とした使用を考えておられるのか、町の見解をお伺いしたいと思います。

- ○議長(土屋 博君) まず、観光のほうから、産業観光課主幹、お願いします。
- ○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) 土地の平米数につきましては約900平米でご ざいます。

本来は当初予算にこの予算を計上しなければならなかったということで、この場をおかりしまして、大変申しわけございませんでした。

あと……

## (発言する者あり)

- ○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) 利用方法につきましては、今年度当初予算に も組ませていただいたように、駐車場という形で整備させていただくというようなことでご ざいます。
- ○議長(土屋 博君) 教職員住宅について、教育課長。
- ○教育課長(高橋太志君) こちらの該当用地は、西見の大賀郷7652番地1と3の2筆になります。

それで、既に八丈町は購入済みで、先ほど財政のほうからご説明があったように、土地開発基金で購入したものなので、今度、この事業執行に当たって教育の財産に移行するものになります。地目が山林で、7652番地1のほうが7,069平米、7652の3のほうが4,096平米になります。

以上です。

- ○議長(土屋 博君) 5番。
- ○5番(山本忠志君) 平米数はありがとうございました。

駐車場の利用を目的ということで、結構、町の一等地のいい場所なものですから、今後、 駐車場の、いわゆる平らな更地でそのままずっと使うのかなという疑問があったものですか ら、ちょっと何か町の有効な活用の仕方があればと思ったんですが、今後もずっと駐車場と いうお考えなのか、いかがですか。

- ○議長(土屋 博君) 産業観光課主幹。
- ○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) この土地は、整地する目的が、やはり観光客も大変多くいらっしゃっている対応ということで、今、年間約500名はお墓のほうにも来ているというふうに認識してございます。今後も増えることを町としては見込んでございますので、とにかくバスがとまれる用地がないということで、その用地を確保したいということでございます。

○議長(土屋 博君) 教育のほうはいいですね。

(山本議員「教育は、だって教職員住宅の入り口ということですよね。 それは結構です」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいですね。

(山本議員「はい」の声あり)

- ○議長(土屋 博君) ほかに。7番。
- ○7番(菊池睦男君) 今の宇喜多秀家公の駐車場の問題、これは私も3月議会で質問したんだけれども、本当にあれだけの広い面積を駐車場だけでは広過ぎるんじゃないかと、過剰設備になりはしないかということを質問したんだけれども、十分に有効活用を図っていくというようなことをおっしゃったんですよね、バスが何台もとまれるように。

だから、ぜひそういうような利用の仕方をしてほしいと思うんですけれども、ちょっと話は別なんだけれども、その土地以外に、あそこに建物もありましたよね。建物の補償というのは、それはどちらの管轄になりますか。建物の補償というのは、ここに出ていないんだけれども、それはどういうようになっているんですか。

- ○議長(土屋 博君) 建設課長。
- ○建設課長(菊池 良君) 建設課の管財係になります。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) それで、それの補償費はどういうふうに補償していくわけですか。
- ○議長(土屋 博君) 建設課長。
- ○建設課長(菊池 良君) 個人的な契約になりますけれども、あそこの建物が3棟ありました。それの取り壊し費用として300万円支出しております。その支出は既に、この土地を購入したとき、平成27年3月に終わっております。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) そうすると、あの物件に関しては、その建物と300万、それから土地 購入費の2,600万、この両方を合わせた部分があそこの補償費になるわけですか。まだあり ますか。
- ○議長(土屋 博君) 建設課長。
- ○建設課長(菊池 良君) そのほかに、私ども、あそこ、都道から町道に移管した道路でございまして、あそこの拡幅が私ども建設課の目標でございました。道路の部分がありますの

で、その部分をまぜますと道路土地代が3,000万ぐらいですね。それから300万の3,300万ぐらいかかっております。

(菊池議員「はい、よろしいです」の声あり)

○議長(土屋 博君) よろしいですか。

(菊池議員「はい」の声あり)

- ○議長(土屋 博君) ほかに。9番。
- ○9番(奥山幸子君) 9ページの教育費なんですけれども、直接、数字は出ていないんですけれども、小・中学校に学校司書がいないという話を聞いているんですけれども、実態はどうなんでしょうか。
- ○議長(土屋 博君) 教育課長。
- ○教育課長(高橋太志君) 学校に司書はいないと、今現在、私の記憶の中ではあるんですけれども、そこは、もう一度学校に再度確認して正確な情報をお伝えしたいと思います。
- ○議長(土屋 博君) 9番。
- ○9番(奥山幸子君) 地方交付税で措置されるというふうには聞いているんですけれども、 その辺があるのになぜいないのかなと思っているんですけれども。
- ○議長(土屋 博君) 教育課長。
- ○教育課長(高橋太志君) やはり司書は置いておりませんで、その辺はまた学校と、その配置とかは東京都と話し合いながらというところになりますので、そういったところで、人員の関係もございますので、その辺、もう一度東京都と話して、ご報告したいと思います。
- ○議長(土屋 博君) 9番。
- ○9番(奥山幸子君) もし税金で見てもらえるんであれば、ぜひ置いてほしいなと思っていますので、前向きにお願いいたします。
- ○議長(土屋 博君) 答弁しますか。教育課長。
- ○教育課長(高橋太志君) そのような意見が出ましたので、承りまして、こちらのほうで調査して、問題点とか課題とか、いろいろあると思いますので、その辺を精査した上で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(土屋 博君) ほかに。7番。

- ○7番(菊池睦男君) 産業のほうで、2点質問したいんですが。
- ○議長(土屋 博君) ページ数。
- ○7番(菊池睦男君) これも予算提案にはないので、別件ですが、オリパラの事業が教育の ほうであるんですが、産業のほうで、このオリパラを利用して、八丈島の観葉植物を売り込 むと、観葉植物の販売をするというような、そういうような計画というのかな、そういうの は産業のほうでは予定していませんか。
- ○議長(土屋 博君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(沖山 昇君) 八丈の観葉植物というのは、結構出荷をされている部分でも ありますが、来年度、実は、東海花展覧会ですか、そちらのほうが東京都の実は持ち回りで 当番になっております。そこへ八丈の観葉植物、たくさん出しまして、オリパラに向けての PRの一つということで、働きかけていきたいなというふうに考えております。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) 働きかけていきたいなという、まだ構想の段階ですか。実際に、やっぱりどのような種類をどれだけの規模でどれだけぐらい売り込みたいというような、そういう具体的な話なんかも農協を通じてとか、あるいは生産者を通じた、そういうような具体的な話し合いも進めているんですか。
- ○議長(土屋 博君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(沖山 昇君) 支庁の担当者の方々とも、あとは農協の担当の方とも関東東 海花の展覧会に関しましては、やはり今まで以上に出しましょうということでの話し合いは しております。具体的にどういったものをどれぐらいというところはまだでございますが、 今後検討をしていくところでございます。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) 2020年というのは、あと数年先ですよ。例えば、何があるかといえば、 無尽蔵にあるのは、ロベの大木というか、大きいあれですよ。なかなか切葉では、代用しな ければいけないような、そういうロベが大量にあるはずですよ。

例えばこういうものを、オリンピック・パラリンピックの会場へやっぱりするには相当必要だろうというふうにも思うし、仮にこれ鉢上げするとなるとやっぱり2年、3年とかかるわけですよ。そういう先を見通ししながらやっていかなきゃいけないんであって、もう3年なんというのはすぐ来ちゃうわけで、そういうことを具体的に、構想の段階ではなくて、やっぱり町なり支庁なりが音頭とって、農業委員会であるとか、農協であるとか、生産者向け

の活動も着手していかないと、せっかくの商機を逸するということになりますよ。そういった方向で具体的に進めてほしいなというふうに思っているんですけれども。

- ○議長(土屋 博君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(沖山 昇君) そうですね。承知いたしました。今後、またさらに検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) あと1点なんですけれども、今度、今年度事業で三根の漁協に製氷機をやりますね。それで、僕はこの前、テレビで見たんだけれども、九州の佐世保だったかな、ある漁協で新しくする設備の製氷設備の傍らに砕氷の自動販売機をつけて、そして、少量を利用する漁協の生産者はもちろんのこと、一般市民もそういうものを購入することができるというようなニュースが流れたんですが、非常にそれで重宝がられているという話なんですよ。

島でも夏場になると、浜遊びであるとか、不幸になったときは、飲み物を冷やすために氷が必要になってくるわけなんですよね。そういうものが自由に購入できるとなれば、これは町民に対するサービスでもあると思うんだけれども、今度、設備する製氷のほうに砕氷の自動販売機を設けることができないのか、これについてどうですか、検討してもらえませんか。

- ○議長(土屋 博君) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(沖山 昇君) 今度つくります設備につきましては、当初の設計の段階で自動販売機設置を予定しておりまして、図面のほうにも載っております。販売ができるようになっております。
- ○議長(土屋 博君) よろしいですか。(菊池議員「はい」の声あり)
- ○議長(土屋 博君) ほかに。

(菊池議員「まだまだ」の声あり)

- ○議長(土屋 博君) まだ、じゃ、7番。
- ○7番(菊池睦男君) じゃ、教育について。教育のほうなんですが、3月議会でも質問した んだけれども、準要保護に対する入学前の支援金、これを今度、国が要保護者に対して倍増 しましたね。結構の自治体がそれに倣って、準要保護のほうも倍増しているんですよ。八丈 島では今後どういうふうに取り組むのかという問題なんですね。
  - 一つは、金額の問題、金額をどういうふうにするかということと、あと入学前の支給、こ

れを取り組んでほしいなというふうに思うんだけれども、今年度はどうかな、もう無理かな というふうにも思うんですが、でもあれですよ。補正でもって提案して今年度から支給する、 そういう自治体もあるんですよ。だから、これは、本当にその気でやりようによっては、そ れは不可能ではない話なんだけれども、それをどういうふうに考えているか、ちょっと聞か せてもらえますか。

- ○議長(土屋 博君) 教育課長。
- ○教育課長(高橋太志君) 議員ご指摘のように、入学準備金なんですけれども、入学準備金の支給を4月前に行っている自治体もございます。しかし、課題といたしましては、入学準備金支給後に転出される世帯への対応が課題となっております。支給後、転出される場合、入学に向けて既に使用していることが予想されます。生活困難世帯である準要保護世帯に対して返還を求めることは、逆に負担をかけてしまうと考えております。

以前、7番議員から資料をいただいた八王子市のほうに問い合わせて聞いてみたんですけれども、八王子市は、受給後、転出しても返還しなくてもいいような対応をとっております。 まずそれが、入学準備金の課題の一つです。

もう一つは、今、八丈町は、入学説明会 2 月、就学支援費のお知らせは、新入学生に対しては入学式で行っています。在校生に対しては 3 月に行っているところです。そうしますと、この後に所得の確定を受けて認定の審査会を通すことになります。そうなりますと、入学準備金に関しましては、前々年度の所得で判定をすることになります。そのほか、学用品というのもお出ししているんですけれども、そちらは前年度所得ということになりますので、そこの差が出ますので、その 2 点ですね。今の所得の関係と、あとは転出者の関係ですね。その 2 点が問題になるので、ちょっと入学準備金のほうは慎重にと考えております。

また、今度、金額のほうになりますけれども、金額のほうは、まずこの準要保護者に関しましては、平成17年に法律が改正されました。それまで国庫補助でやっていたんですけれども、それが廃止されまして、町に税源移譲されました。町は、税源移譲前、生活保護者への支給額と同等の額の金額を皆さんに支給しておりました。しかし、平成26年度に生活保護費の改正がされた際には、入学準備金にかかわらず、全ての項目の金額の改定を行わなかった経緯がございます。また、認定に係る所得もそのときに改定しておりません。なので、昔の金額で、さらに認定基準も昔のままになっているという状況です。

それで、この金額を改正するに当たっては、まずは認定の金額を増するのと、あと認定基準を見直すべきか、そこのところがかかわってきます。それで、今年度は、既に準要保護者

の認定審査は済んでおりまして、結果を申請者に通知しておりますので、もし増額する、も しくはこの認定基準を見直すということになれば、来年度に向けての実施ということになり ますので、このあたりは、この2点は今年度精査して、なるべく金額を上げたりできるよう な形で、まず認定基準を見直すような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(土屋 博君) 7番。
- ○7番(菊池睦男君) 今おっしゃったように、所得の把握とか、それからもらった人がその後引っ越しちゃったとか、そういういろいろな事情というのは、それはどこの自治体でも起こり得る話ですね。八丈だけの特殊な事情ではないわけですよ。

それで、課長言ったように、国がその単価を倍増したことを受けて、3月議会のときにも言ったんだけれども、八王子は、もう早速そのようにして、実施していると。その後、狛江市であるとか、それから小金井市であるとか、それからまだあったな……

## (「府中」の声あり)

○7番(菊池睦男君) 府中ですか、こういうところでは、やっぱり国の単価に応じて、全部 倍額しているんですよ。そして、入学前も実施をすると、これは来年度からになるんだけれ ども。それから、今年度実施した区もありますよ。小金井と狛江は今年度から実施している んですよ、補正予算を組んで。府中は来年度から実施ということになる。

そういったようなぐあいで、事情はいろいろあるんだろうけれども、本当に経済的に大変なところの家庭の子供さんたちに支給する入学前準備金ですよ。それは極力そういうふうにして、入学前に給付して役立ててもらおうと、それがやっぱり自治体の当然とるべき態度だろうというふうに思っているんですよ。

さっき課長が言われた、いろいろな事情は、それはどの自治体だって同じなんですよ。問題は、この八丈島で、やっぱりそういう貧困が、困っている家庭の学費というんですか、そういうものを役立ててあげましょうという、そういう気持ちがやっぱりあるかないかが、これが決定的だろうというふうに思っているんですよ。ですから、そういういろいろ事情、理由、それはわかりますけれども、そこをクリアしている自治体は現にあるわけだから、そういった方向で取り組んでほしいなというふうに思うんですよ。

ここで私が言いたいのは、国の生活保護と同じ単価にすると、要するに倍増するということと、入学前に来年度から支給すると、そういった方向で進めてほしいなというふうに思っているんです。これは要望でもいいんだけれども、もしあれだったら、また次の機会の一般

質問ででも取り上げようかなというふうにも思っておりますので、よろしく内部で検討して ほしいというふうに思います。

○議長(土屋 博君) 答弁は要らないですか。

(菊池議員「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第14、議案第38号 平成29年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

\_\_\_\_\_

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第15、議案第39号 平成29年度八丈町水道事業会計補正 予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) 書類番号9をお願いいたします。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第39号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページのほうをお願いいたします。

平成29年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正でございます。

1 款水道事業費用 2 万4,000円の減、1 項営業費用 2 万4,000円の減、こちらにつきましては、企業課長の人件費 3 カ月分を一般旅客自動車運送事業会計へ、公営企業管理者の人件費 2 カ月分を水道事業会計へと入れかえるものでございます。これにつきましては、3 月の全員協議会のほうでご説明いたしました貸し切りバスの許可の更新の関係で、そこで申し上げたように、法令試験というのが課せられました。その関係で、私が受験するということをお話ししたと思いますけれども、一般旅客自動車運送事業会計へ私の人件費がないということで、企業課長人件費 3 カ月分と、管理者の人件費 2 カ月分を入れかえさせていただくという補正でございます。

以上で説明を終わります。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。 質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。 これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第15、議案第39号 平成29年度八丈町水 道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第16、議案第40号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) ただいまの水道事業補正予算書の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第40号 平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

平成29年6月13日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをお願いいたします。

平成29年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款自動車運送事業収益400万円の増、1項営業収益400万円の増でございます。こちらにつきましては、28年度の実績及び29年度の4、5月分の貸し切りバスの状況が好転したことによりまして400万円の増額ということにしております。

続きまして、支出のほうでございます。

1 款自動車運送事業費用451万3,000円の増、1 項営業費用451万3,000円の増でございます。こちらにつきまして、この9ページにあります運転費の408万9,000円増になっておりますけれども、これにつきましては、貸し切りバスの許可更新に伴い、今後の安全投資計画というものがございますけれども、その中の職員配置計画によりまして、バスの所有車両に見合った人員を確保したいということでございます。それによりまして、今年度、運転士2名、バスガイド1名の採用に係る人件費を増額したものでございます。運転士につきましては1月、バスガイドは7月から採用したいと考えております。

次のページをお願いします。

こちらの10目一般管理費のほうでございますけれども、42万4,000円増となっております。 こちらにつきましては、先ほど水道事業会計で申し上げました企業課長と管理者の人件費の 組み替え及び運転費で増加しました人件費分の退職手当組合負担金の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

- ○10番(奥山博文君) 課長、これ金額を合わせたとは思うんですけれども、収入のほう、 ぜひとも達成するように、これ本当に、議会のほうで特別委員会つくって、赤字を少しでも 減らそうということで、減らしてきたわけですから、またもとに戻らないように、ぜひとも この収入のほう、間違いなく増やすようにお願いいたします。
- ○議長(土屋 博君) 企業課長。
- ○企業課長(菊池正勝君) こちらの補正後の金額につきましては、均衡予算ももちろん含まれておりますけれども、貸し切りバス、当初予算で5,400万、今回補正で400万円プラスで5,800万というような予算でございますけれども、楽な数字ではございませんが、今、現場のほうの職員たちも努力しておりますので、期待していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) よろしいですか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第16、議案第40号 平成29年度八丈町一 般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

- ◎承認第13号の上程、説明、採決
- ◎承認第14号の上程、説明、採決
- ○議長(土屋 博君) 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第17、承認第13号と日程第18、承認第14号の議員の派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を 求めるものであります。

これより休憩します。

(午後 1時50分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時53分)

○議長(土屋 博君) 日程第17、承認第13号、青ヶ島牛祭りについては、1番、沖山恵子君、 4番、山下 巧君の2名を派遣、お願いいたします。

日程第18、承認第14号、広報研修会については、1番、沖山恵子君、8番、岩崎由美君、 9番、奥山幸子君の3名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

\_\_\_\_\_\_

- ◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- ○議長(土屋 博君) 続いて、日程第19、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動に ついてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第19、議会運営委員会の特定事件の調査 活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(土屋 博君) 以上をもちまして、本定例会の付議された議案は全て終了いたしまし

た。

よって、本日で閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、平成29年第二回八丈町議会定例会を閉会いた します。

(午後 1時55分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月13日

議			長	土	屋		博
署	名	議	員	山	下		巧
署	名	議	昌	ılı	本	忠	志